

2008

日本郵政グループ 中間期ディスクロージャー誌
2008年(平成20年)4月1日～2008年(平成20年)9月30日

あたらしい ふつうをつくる。

「ふつう」に込めた2つの思い

「ふつう」は、私たちのサービスに対して、多くのお客さまが抱いている『安心感』と『信頼感』を表現しています。これらは、日本郵政グループが持つ大きなイメージ資産です。

もうひとつ「ふつう」は、『日本全国どこでも誰でも活用できるサービス』を表現しています。『安心感』と『信頼感』の源泉になる「ユニバーサル」なサービスを、民営化後も守っていきます。

「あたらしい ふつうをつくる。」で伝えたい思い

「あたらしいふつう」は当然、時代とともに常に変化します。
また、自然に生まれてくるものではなく、新たにつくり出さなければならないものでもあります。

私たちは、民営化を機に『安心感』と『信頼感』を大切にしながら、新しい「ユニバーサル」サービスを創造していく企業グループになります。

「日本郵政グループは、お客さまにとって身近な存在であり続けるために変革への取り組みを行ない、お客さまとともに成長する企業グループである」ことをスローガンで表現しています。

 日本郵政グループ



INDEX

日本郵政グループ トップメッセージ	2
1. 日本郵政グループ 財務の概要	4
2. 民営化後のあゆみ	8
1 郵便局ネットワーク水準の維持	8
2 業務提携によるビジネス展開	10
3 新たな商品・サービス	12
4 CSR活動	16
3. 日本郵政グループについて	18
4. 資料編 財務データ	19
1 日本郵政グループ連結財務データ	20
2 日本郵政株式会社単体財務データ	33
3 郵便局株式会社単体財務データ	37
4 郵便事業株式会社単体財務データ	41
5 株式会社ゆうちょ銀行単体財務データ	45
6 株式会社かんぽ生命保険単体財務データ	51
開示項目一覧	56

本誌は、銀行法第52条の29に基づいて作成されたディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。

本誌には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、予想対比変化する可能性があることにご留意ください。

本誌内の数値及びパーセント表示は、単位未満の端数を四捨五入して表示していますが、財務諸表等の財務に関する計数等については、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。また、これにより、合計数字が合わない場合があります。

本誌内の数値及びパーセント表示は、特別な表示のある場合を除き、平成20年9月30日現在のものです。

日本郵政グループ トップメッセージ



日本郵政株式会社
取締役兼代表執行役社長

西川 善文

皆さまには、平素より日本郵政グループに格別のご支援、お引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

ご承知のとおり、2007年（平成19年）10月1日、日本郵政グループは、持株会社である日本郵政株式会社の下、

4つの事業会社等から構成される企業グループとして生まれ変わりました。

私たちは、民営化以降、効率性、収益性の追求と

ユニバーサル・サービスの維持という公共性の両立のために

「あたらしいふつうをつくる。」というスローガンを掲げ、

守るべきは守り、変えるべきは変えていくという決意で挑戦を続けてまいりました。

このたび、1年間の成果、業績などに対するご理解を一層深めていただくため

「日本郵政グループ 中間期ディスクロージャー誌 2008」を作成いたしました。

是非、ご一読いただきますようお願い申し上げます。

民営化後1年の取り組み

民営化後、日本郵政グループは、主に三つの課題に取り組んでまいりました。

第一の課題は、郵便局ネットワークの水準を維持していくことです。

郵便局ネットワークは国民共有の財産です。そのネットワークを維持していくため、特に、過疎地では、一時閉鎖簡易郵便局の再開に重点的に取り組んでまいりました。また、再開が困難な地域では、渉外社員の派遣や移動郵便局の導入などによって、お客さまにご不便をおかけしないように努めてまいりました。

第二の課題は、常にお客さまの視点に立った商品・サービスを提供していくことです。

民営化以前から提供している商品・サービスや分社化で生じた新たな課題については、改めてお客さまの視点で見直し、改善を進めてまいりました。

さらに、お客さまの新しいニーズへの確に対応していくため、変額年金保険や第三分野保険商品の取り扱い、「JP BANK カード」の発行、入院特約「その日から」の発売などを新たにスタートさせました。

また、宅配便事業の統合や住宅ローンの取り扱いをはじめとする企業提携にも積極的に取り組んでまいりました。

今後、これらの取り組みが将来の収益の柱となるよう、しっかりと育てていきたいと考えています。

第三の課題は、コンプライアンスの徹底など、内部管理態勢を強化していくことです。

当グループの内部管理態勢を、できるだけ早期に民間企業としてトップレベルの水準に引き上げるため、日々、業務の見直し・改善などを進めています。

民営化からの1年間を経営成績の観点で振り返ってみますと、グループ連結で、平成19年度決算（平成19年10月1日～平成20年3月31日）においては、経常利益4,387億円、税引後利益で2,772億円、平成20年度中間決算（平成20年4月1日～平成20年9月30日）では、経常利益4,225億円、税引後利益で2,224億円を確保するに至っております。民営化後1年間の成果としては、概ね順調と考えています。

今後の課題

日本郵政グループは、長期的には、大きく二つの目標を掲げています。一つは、グループ各社が民営化による自由を最大限活用し、公的な企業としての使命を果たしつつ、民間企業として自立していくことです。もう一つは、グループ各社の自立を加速しながら連携を強化し、グループの価値を最大化していくことです。

これらの目標を現実のものとしていくためには、公共性の維持や内部統制の確立、収益力の強化といった課題に対し、スピーディーかつ着実に取り組んでいくことが求められます。

今後、特に注力すべきことを申し上げますと、現状の郵便局ネットワークを維持するだけでなく、さらに活性化させることで、郵便局ネットワークの価値を最大限に高めていくことが重要であると考えています。

また、法令遵守態勢をはじめとする内部管理態勢をしっかりと構築し、お客さまの信頼に添えていくとともに、新規事業の展開や営業力の強化によって、お客さまの多様なニーズに応え、サービス向上に努めてまいりたいと考えています。

さらに、こうした取り組みを、郵便局会社を中心としてグループ各社が一層、連携を強化しながら推進することにより、グループ全体の實力を高めていくことが可能になると考えています。

一方、企業の基礎体力である経営基盤の強化も重要な課題です。ITを活用した業務の効率化や企業の社会的役割を踏まえたCSR活動の推進、グループをしっかりと支えていく人材の育成などについても、これまで以上の努力を積み重ねてまいります。

昨今の経済情勢は、株価の大幅な下落や景気の減速など、日々大きく変動しておりますが、私たちは、外部環境変化を的確にとらえつつ、長期的な目標を達成するため、グループ各社の社員が一丸となって新しい歴史を切り開いていく覚悟であります。

どうか、引き続き皆さまからのご指導ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2009年1月吉日

1. 日本郵政グループ 財務の概要

1 日本郵政グループ 中間決算の概要 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)

日本郵政グループの平成20年9月中間期は連結経常収益9兆4,868億円、連結経常利益4,225億円、連結中間純利益2,224億円、連結総資産322兆9,380億円、連結純資産8兆4,419億円となりました。平成20年度の日本郵政グループの連結業績(通期)見通しといたしましては、経常利益9,000億円、当期純利益4,600億円を見込んでおります。

1. 経営成績

■ 経営成績 (平成20年9月中間期)

	日本郵政グループ (連結合計)	日本郵政 株式会社 (単体)	郵便局 株式会社 (単体)	郵便事業 株式会社 (単体)	株式会社 ゆうちょ銀行 (単体)	株式会社 かんぽ生命保険 (単体)
経常収益	9兆4,868億円	1,731億円	6,515億円	8,588億円	1兆2,803億円	7兆3,151億円
経常利益	4,225億円	775億円	380億円	△204億円	2,520億円	1,063億円
中間純利益	2,224億円	780億円	209億円	△189億円	1,501億円	247億円

<参考>前期(平成20年3月期)

経常利益	4,387億円	378億円	185億円	1,137億円	2,561億円	119億円
当期純利益	2,772億円	425億円	46億円	694億円	1,521億円	76億円

注1:億円未満の計数は切捨てております。また、連結合計値と、単体計数の合算値とは、他の連結処理のため、一致しません。

注2:前期(平成20年3月期)の計数には、一部準備企画会社の計数を含みます。

経営成績に関する分析

当中間期における主要5社(日本郵政株式会社、郵便局株式会社、郵便事業株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険)の経営成績は、上表のとおりと

なり、このほかの子会社及び関連会社を連結した結果、当中間期の中間純利益(連結)は、2,224億円となりました。

2. 財政状態

■ 財政状態 (平成20年9月中間期)

	日本郵政グループ (連結合計)	日本郵政 株式会社 (単体)	郵便局 株式会社 (単体)	郵便事業 株式会社 (単体)	株式会社 ゆうちょ銀行 (単体)	株式会社 かんぽ生命保険 (単体)
総資産	322兆9,380億円	9兆5,470億円	3兆2,166億円	1兆9,069億円	209兆7,439億円	110兆3,533億円
負債	314兆4,961億円	1兆4,309億円	2兆9,921億円	1兆6,737億円	201兆6,938億円	109兆3,523億円
純資産	8兆4,419億円	8兆1,161億円	2,244億円	2,331億円	8兆501億円	1兆10億円

<参考>前期(平成20年3月期)

総資産	327兆5,882億円	9兆7,055億円	3兆2,864億円	2兆1,495億円	212兆1,491億円	112兆5,246億円
負債	319兆2,768億円	1兆6,590億円	3兆818億円	1兆8,801億円	204兆723億円	111兆6,204億円
純資産	8兆3,114億円	8兆465億円	2,046億円	2,694億円	8兆768億円	9,042億円

注:億円未満の計数は切捨てております。また、連結合計値と、単体計数の合算値とは、他の連結処理のため、一致しません。

財政状態に関する分析

当中間期末における総資産は、前年度末に比べ4兆6,502億円減少し、322兆9,380億円となりました。このうち、有価証券が258兆2,619億円、貸出金(又は貸付金)は22兆7,887億円となりました。

当中間期末における負債合計は、前年度末に比べ4兆7,806億円減少し、314兆4,961億円となりました。このうち、貯金は177兆6,925億円、保険契約準備金は106兆

1,220億円となりました。

純資産は、前年度末8兆3,114億円から剰余金の配当85億円を除き、中間純利益(連結)2,224億円等を加えた結果、8兆4,419億円となりました。純資産の部中、その他有価証券評価差額金は△1,306億円となりました。また、当中間期末における連結自己資本比率(国内基準)は、65.99%となりました。

3. 平成20年9月中間決算の連結業績（平成20年4月1日～平成20年9月30日）

■ 連結経営成績（平成20年9月中間期）

経常収益		経常利益		中間(当期)純利益	
平成20年 9月中間期	9,486,886 百万円	平成20年 9月中間期	422,537 百万円	平成20年 9月中間期	222,485 百万円
平成20年 3月期	10,097,968 百万円	平成20年 3月期	438,739 百万円	平成20年 3月期	277,290 百万円

1株当たり 中間(当期)純利益	平成20年9月中間期	1,483円24銭	潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益(注1)	平成20年9月中間期	-円-銭
	平成20年3月期(注2)	3,555円00銭		平成20年3月期	-円-銭

<参考>持分法投資損失：平成20年9月中間期147百万円 平成20年3月期26百万円

注1：「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

注2：平成19年10月1日民営化後の期間における当期純利益を、同日以降の普通株式の期中平均株式数で除して算定した1株当たり当期純利益は、1,868円94銭であります。

■ 連結財政状態（平成20年9月中間期）

総資産	平成20年9月中間期	322,938,090百万円	純資産	平成20年9月中間期	8,441,911百万円
	平成20年3月期	327,588,290百万円		平成20年3月期	8,311,433百万円
自己資本比率(注1)	平成20年9月中間期	2.6%	1株当たり 純資産	平成20年9月中間期	56,257円51銭
	平成20年3月期	2.5%		平成20年3月期	55,374円35銭
連結自己資本比率 (国内基準)(注2)	平成20年9月中間期	65.99%	<参考>自己資本：平成20年9月中間期	8,438,627百万円	
	平成20年3月期	60.91%		平成20年3月期	8,306,152百万円

注1：「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計一期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

注2：「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)」に基づき算出しております。

2 日本郵政株式会社 中間決算の概要（平成20年4月1日～平成20年9月30日）

純粹持株会社としての機能のほか、病院事業、宿泊事業及びグループシェアード事業により、経常収益1,731億円、経常利益775億円、中間純利益780億円を計上しました。

経営成績・財政状態

■ 経営成績（平成20年9月中間期）

営業収益		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
平成20年 9月中間期	171,245 百万円	平成20年 9月中間期	76,348 百万円	平成20年 9月中間期	77,579 百万円	平成20年 9月中間期	78,046 百万円
平成20年 3月期	132,904 百万円	平成20年 3月期	34,369 百万円	平成20年 3月期	37,824 百万円	平成20年 3月期	42,598 百万円

1株当たり 中間(当期)純利益	平成20年9月中間期	520円31銭	潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益(注)	平成20年9月中間期	-円-銭
	平成20年3月期	546円13銭		平成20年3月期	-円-銭

注：「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■ 財政状態（平成20年9月中間期）

総資産	平成20年9月中間期	9,547,090百万円	純資産	平成20年9月中間期	8,116,114百万円
	平成20年3月期	9,705,592百万円		平成20年3月期	8,046,551百万円
自己資本比率	平成20年9月中間期	85.0%	1株当たり 純資産	平成20年9月中間期	54,107円43銭
	平成20年3月期	82.9%		平成20年3月期	53,643円68銭

<参考>自己資本：平成20年9月中間期8,116,114百万円 平成20年3月期8,046,551百万円

3 郵便局株式会社 中間決算の概要 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)

郵便局株式会社は郵便局における順調な営業活動(貯金残高の純増拠点の拡大、新規保険契約の増加等)の成果等により、経常収益6,515億円、経常利益380億円、中間純利益は209億円を計上しました。

経営成績・財政状態

■ 経営成績 (平成20年9月中間期)

営業収益 平成20年9月中間期 635,150 百万円 平成20年3月期 615,880 百万円		営業利益 平成20年9月中間期 29,241 百万円 平成20年3月期 7,517 百万円		経常利益 平成20年9月中間期 38,031 百万円 平成20年3月期 18,535 百万円		中間(当期)純利益 平成20年9月中間期 20,926 百万円 平成20年3月期 4,678 百万円	
1株当たり中間(当期)純利益 平成20年9月中間期 5,231円69銭 平成20年3月期 1,169円53銭		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(注) 平成20年9月中間期 -円-銭 平成20年3月期 -円-銭					

注:「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■ 財政状態 (平成20年9月中間期)

総資産 平成20年9月中間期 3,216,626 百万円 平成20年3月期 3,286,487 百万円		純資産 平成20年9月中間期 224,435 百万円 平成20年3月期 204,678 百万円	
自己資本比率 平成20年9月中間期 7.0% 平成20年3月期 6.2%		1株当たり純資産 平成20年9月中間期 56,108円83銭 平成20年3月期 51,169円53銭	

<参考>自己資本:平成20年9月中間期224,435百万円 平成20年3月期204,678百万円

4 郵便事業株式会社 中間決算の概要 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)

郵便事業株式会社の総取扱物数は郵便物 91億5,756万通、ゆうパック 1億3,255万個、ゆうメール 10億7,867万個となり、営業の形態として下期のウエイトが高く利益が下期に偏る傾向にあるため、平成20年9月中間期は経常収益8,588億円、経常損失204億円、中間純損失189億円となりました。

経営成績・財政状態

■ 経営成績 (平成20年9月中間期)

営業収益 平成20年9月中間期 845,771 百万円 平成20年3月期 1,053,676 百万円		営業利益又は営業損失(△) 平成20年9月中間期 △29,821 百万円 平成20年3月期 103,773 百万円		経常利益又は経常損失(△) 平成20年9月中間期 △20,496 百万円 平成20年3月期 113,763 百万円		中間(当期)純利益又は中間純損失(△) 平成20年9月中間期 △18,963 百万円 平成20年3月期 69,487 百万円	
1株当たり中間(当期)純利益 平成20年9月中間期 △4,740円83銭 平成20年3月期 17,371円89銭		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(注) 平成20年9月中間期 -円-銭 平成20年3月期 -円-銭					

注:「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■ 財政状態 (平成20年9月中間期)

総資産 平成20年9月中間期 1,906,942 百万円 平成20年3月期 2,149,599 百万円		純資産 平成20年9月中間期 233,152 百万円 平成20年3月期 269,487 百万円	
自己資本比率 平成20年9月中間期 12.2% 平成20年3月期 12.5%		1株当たり純資産 平成20年9月中間期 58,288円10銭 平成20年3月期 67,371円89銭	

<参考>自己資本:平成20年9月中間期233,152百万円 平成20年3月期269,487百万円

5 株式会社ゆうちょ銀行 中間決算の概要 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)

株式会社ゆうちょ銀行の貯金残高は178兆5,613億円(平成20年3月末比△3.1兆円)、未払子を含む貯金残高は179兆1,311億円となり、経常利益2,520億円、業務純益2,812億円、中間純利益1,501億円を計上しました。単体自己資本比率は90.77%となりました。

経営成績・財政状態

■ 経営成績 (平成20年9月中間期)

経常収益		経常利益		中間(当期)純利益	
平成20年 9月中間期	1,280,360 百万円	平成20年 9月中間期	252,000 百万円	平成20年 9月中間期	150,153 百万円
平成20年 3月期	1,328,904 百万円	平成20年 3月期	256,171 百万円	平成20年 3月期	152,180 百万円
1株当たり 中間(当期)純利益	平成20年9月中間期 1,001円02銭 平成20年3月期(注2) 2,026円89銭	潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益(注1)	平成20年9月中間期 -円-銭 平成20年3月期 -円-銭		

注1:「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

注2:平成19年10月1日民営化後の期間における当期純利益を、同日以降の普通株式の期中平均株式数で除して算定した1株当たり当期純利益金額は、1,019円41銭であります。

■ 財政状態 (平成20年9月中間期)

総資産	平成20年9月中間期 209,743,994百万円 平成20年3月期 212,149,182百万円	純資産	平成20年9月中間期 8,050,173百万円 平成20年3月期 8,076,855百万円
自己資本比率(注1)	平成20年9月中間期 3.8% 平成20年3月期 3.8%	1株当たり 純資産	平成20年9月中間期 53,667円82銭 平成20年3月期 53,845円70銭
単体自己資本比率 (国内基準)(注2)	平成20年9月中間期 90.77% 平成20年3月期 85.90%	<参考>自己資本：平成20年9月中間期8,050,173百万円 平成20年3月期8,076,855百万円	

注1:「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

注2:「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

6 株式会社かんぽ生命保険 中間決算の概要 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)

株式会社かんぽ生命保険の保険料収入は3兆9,782億円、基礎利益2,298億円、中間純利益247億円となり、内部留保残高(価格変動準備金、危険準備金)の合計は3兆5,596億円、ソルベンシー・マージン比率は1,357%となりました。

経営成績・財政状態

■ 経営成績 (平成20年9月中間期)

経常収益		経常利益		中間(当期)純利益	
平成20年 9月中間期	7,315,107 百万円	平成20年 9月中間期	106,308 百万円	平成20年 9月中間期	24,761 百万円
平成20年 3月期	7,686,842 百万円	平成20年 3月期	11,991 百万円	平成20年 3月期	7,686 百万円
1株当たり 中間(当期)純利益	平成20年9月中間期 1,238円06銭 平成20年3月期(注2) 768円54銭	潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益(注1)	平成20年9月中間期 -円-銭 平成20年3月期 -円-銭		

注1:「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

注2:平成19年10月1日民営化後の期間における当期純利益を、同日以降の普通株式の期中平均株式数で除して算定した1株当たり当期純利益は、385円37銭であります。

■ 財政状態 (平成20年9月中間期)

総資産	平成20年9月中間期 110,353,376百万円 平成20年3月期 112,524,670百万円	純資産	平成20年9月中間期 1,001,018百万円 平成20年3月期 904,250百万円
自己資本比率	平成20年9月中間期 0.9% 平成20年3月期 0.8%	1株当たり 純資産	平成20年9月中間期 50,050円91銭 平成20年3月期 45,212円54銭

<参考>自己資本：平成20年9月中間期1,001,018百万円 平成20年3月期904,250百万円

2. 民営化後のあゆみ

1 郵便局ネットワーク水準の維持

郵便局は日本全国を24,539のネットワークで包み込んでいます（平成20年11月末現在、一時閉鎖中を含む）。まさに、日本全国すべての地域に密着したネットワークとして、皆さまに愛されてまいりました。

郵便局株式会社は、郵便局株式会社法において、あまねく全国に利用されることを旨として郵便局を設置しなければならないとされています。

これからも郵便局ネットワーク水準の維持のためにたゆまぬ努力を行い続けることで、地域の皆さまとともに歩んでいく郵便局であり続けていきたいと考えています。

■ 全国の郵便局数（平成20年11月末現在）

直営の郵便局(分室を含む)	20,246局
簡易郵便局	4,293局
合計	24,539局

※一時閉鎖中の郵便局9局、
簡易郵便局404局が含まれています。

郵便局の中には、直営の郵便局と、委託により運営されている簡易郵便局があります。

簡易郵便局は、地域の方々と契約を交わすことにより、手紙を送る、お金を引き出す、保険に加入する、といったサービスを全国あまねく提供できるように設置・運営しています。

そのような中で、受託者の都合等によりサービスの提供が維持できなくなる場合があり、やむを得ず一時閉鎖となっている簡易郵便局があります。

このような場合においては、新たな受託者を確保するために、地域の皆さまへの働きかけを積極的に行う等、早期営業再開に努めています。

1. 簡易郵便局営業再開へ向けた取り組み

簡易郵便局既存受託者の継続と一時閉鎖局の新たな受託者の確保のために設置された「簡易局チャンネルの強化のための検討会」の最終取りまとめに基づき、平成20年3月、郵便局株式会社では、再開に向けた受託者支援策等の抜本的な見直しを行いました。既存受託者の円滑な業務継続が可能となる環境を整えるとともに、より多くの新規受託者を確保するなど、簡易郵便局の継続、営業再開に積極的に取り組んでいます。

その結果、民営化後、平成20年11月末までに、120局の簡易郵便局が営業再開し、一時閉鎖中の簡易郵便局は民営化時417局であったものが404局となり、改善に向かっていきます。

■ 再開した谷地頭簡易郵便局



● 業務内容

- ・郵便窓口業務
- ・貯金、為替、振替
- ・生命保険

所在地 青森県三沢市
谷地頭2-295-5

民営化後、施設転貸制度により、2年5か月ぶりに業務を再開しました。

■ 再開に向けた受託者支援策等の主な見直し内容

(1) 取扱手数料の見直し

簡易郵便局受託者の処遇を改善するため、取扱手数料について固定部分を4割引き上げる等の見直しを行い、平成20年8月から適用しました。

(2) 施設転貸制度の創設

郵便局株式会社が施設を借り入れて内装工事を実施し、新たな受託者に対し有償で転貸する制度を、平成20年4月から新たに設けました。

(3) サポート体制の改善

簡易郵便局からの相談対応や業務に関する点検・是正指導などを行う簡易局サポートマネージャー（全国に384名配置）の業務知識向上等の措置を講じました。また、受託者に対する研修の整備・充実に努めました。

(4) 業務・システムの改善

簡易郵便局を含めたフロントライン全体の負担軽減と事故・ミス撲滅を目的として、業務フローの見直しを実施しました。また、窓口事務の効率化を実現する新システムの導入準備を行いました。

2.閉鎖中の簡易郵便局に対する代替サービスの提供

簡易郵便局の営業再開が早期に見込まれない場合には、その対応として、「渉外社員による出張サービス」、「移動郵便局」、「直営郵便局の暫定分室の開設」の取り組みを実施し、郵便局ネットワークの維持に努めています。

1. 渉外社員による出張サービス

簡易郵便局が閉鎖中となっている地域の公共施設等に週2回、1回あたり半日程度、直営の郵便局の渉外社員を派遣して、サービスを提供しています。

平成20年11月末現在、一時閉鎖中の簡易郵便局のうち、138か所で実施しています。



●業務内容

- ・切手、はがきなどの販売
- ・貯金の預入および払戻し、振替などの受付

2. 移動郵便局（ポスクル）

簡易郵便局が閉鎖中となっている地域に、専用車両による移動郵便局を派遣し、サービスを提供しています。

●実施場所および営業時間等

- ・小原福祉センター ふくしの里（愛知県豊田市）
毎週火曜日 10:30～12:30（2時間）
- ・御作公民館（愛知県豊田市）
毎週金曜日 10:30～12:30（2時間）



●業務内容

- ・郵便窓口業務（ただし、レタックスの引受けなど、一部取り扱わない業務があります）
- ・ATMによる貯金の預入および払戻し

3. 直営郵便局の暫定分室の開設

閉鎖中の簡易郵便局の近隣に、郵便局を含む金融機関がない地域に、暫定的に直営郵便局の分室を開設しています。

●開設中の分室名

- ・津久井郵便局津久井青根分室（神奈川県）
- ・上田郵便局上五明分室（長野県）
- ・羅臼郵便局岬町分室（北海道）

なお、上田郵便局上五明分室については、ローソン店舗内に開設中です。

■ ローソン^{まかきむらかみ}坂城村上店（長野県）の店内に郵便局を開設
平成20年9月、郵便局株式会社と株式会社ローソンは、ローソン坂城村上店（長野県埴科郡坂城町）の店内に、簡易郵便局への移行を前提とし、上田郵便局上五明分室を開設しました。

ローソン店舗内での郵便局開設は全国で初めての取り組みであり、今後、ローソン坂城村上店での経験を活かし、ローソン店舗への簡易郵便局業務の委託拡大を目指していきます。



3. 簡易郵便局募集サイトの開設

簡易郵便局の受託者を募集する「簡易郵便局募集サイト」を開設しています。このWebサイトでは、簡易郵便局の仕組みや仕事の内容、資格条件などがご覧いただけるほか、実際に全国の簡易郵便局で働く方々の声を紹介しています。



「簡易郵便局募集サイト」
(<http://www.jp-network.japanpost.jp/owner/>)

2 業務提携によるビジネス展開

日本郵政グループでは、他企業との業務提携により新たなビジネス展開を図り、お客さま利便性やサービスの向上に取り組んでいます。

1. 日本通運株式会社との宅配便事業統合

平成19年10月、日本郵政株式会社と日本通運株式会社は、両グループ間の包括的・戦略的業務提携について、基本合意書を締結しました。

郵便事業株式会社では、平成20年8月に締結した「宅配便事業統合に係る株主間契約」に基づき、日本通運との宅配便事業統合に向けた準備を進めています。統合後の宅配便のサービスは、郵便事業の全国に広がるネットワークと日本通運のノウハウを活用して、シェアの拡大とサービスレベルの向上を図ります。

- 平成19年10月 包括的・戦略的業務提携について基本合意書を締結
- 平成20年 4月 宅配便事業に関する統合基本合意書を締結
- 平成20年 6月 準備会社として、折半出資にてJPエクスプレス株式会社を設立
- 平成20年 8月 宅配便事業統合に係る株主間契約の締結



西川社長と日本通運株式会社川合正矩代表取締役社長（写真左）

2. 物流分野の新規サービス展開

郵便事業株式会社は、共同出資会社、合弁会社の設立により、新たな需要の開拓を図り、新規サービスの開発に努めています。

■ 株式会社JP物流パートナーズ

平成19年11月、株式会社三越との共同出資会社、株式会社JP物流パートナーズが事業を開始しました。

新会社は、キャンペーン支援サービスなどセールスプロモーション関係を中心とした商品発送代行業務を行っていきます。

■ 株式会社JPメディアダイレクト

平成20年2月、電通グループとの合弁会社、株式会社JPメディアダイレクトを設立しました。

新会社は、郵便物等の送付手段を活用した効果的な広告媒体の企画、開発、販売業務等を行い、ダイレクトプロモーション市場の活性化を目指しています。9月には、東京23区において宛名なし共同DM媒体「インフォプラス」の発行を開始しました。

■ JPサンキュウグローバルロジスティクス株式会社

平成20年7月、山九株式会社との共同出資会社、JPサンキュウグローバルロジスティクス株式会社を設立しました。

新会社は、小口貨物から一般航空貨物まで幅広いサービスを提供していきます。また、市場の拡大が見込まれる中国、東欧、東南アジア地域を主なターゲットとしつつ、郵便事業との連携により、中国郵政グループやフランス郵政グループ等の郵便事業体とも連携してネットワークを拡大していく予定です。

**JAPAN POST SANKYU
GLOBAL LOGISTICS**



北村会長と山九株式会社中村公一代表取締役社長（写真右）

3. 国際物流分野の協力

郵便事業株式会社では、外国郵政庁との連携・協力を強化しています。

平成20年7月、ラ・ポスト（フランス）との間で、日仏の郵便事業の発展のための新たな機会とチャレンジに向けて双方が協力関係を一層強化していくことに合意しました。

また、平成19年7月に日本郵政公社および中国郵政集団会社間で締結した「国際業務協力の強化に関する覚書」に基づいて、「e-Commerce」の開発に関して検討を行ってきた結果、平成20年8月に、中国向けインターネット・ショッピング・モール(JapaNavi)を開設し、通信販売仲介サービスを開始しました。

4. 株式会社ローソンとの総合的提携

平成20年2月、日本郵政株式会社と株式会社ローソンは、両社の総合的提携に合意しました。本提携は、日本郵政およびローソンが、全国のお客さまの利便性向上と地域社会への貢献ならびに両社の収益向上を目的として、ローソンと日本郵政グループの経営資源を効果的に活用した取り組みを推進するものです。



西川社長と株式会社ローソン 新浪剛史代表取締役社長（写真左）

具体的取り組みとして、郵便局株式会社が店舗を運営するコンビニエンスストア型物販店舗「JPローソン」（8月7店舗、9月1店舗）をオープン、また、9月には、一時閉鎖簡易郵便局の再開に向けてローソン坂城村上店（長野県）の店内への郵便局の開設といった取り組みを行っています。



日本橋郵便局 鹿島卓司局長、郵便局株式会社 川茂夫会長、株式会社ローソン 取締役専務執行役員 森山透商品・物流本部長、JPローソン日本橋郵便局 安井茂樹店長（写真左から）

5. スルガ銀行株式会社との業務提携による個人向けローン媒介業務の開始

平成20年4月、株式会社ゆうちょ銀行とスルガ銀行株式会社は、住宅ローンを中心とする個人向けローン業務の提携を行うことで合意しました。

これにより、ゆうちょ銀行がスルガ銀行の代理店として、平成20年5月から首都圏・中部圏・関西圏の50店舗において、スルガ銀行の住宅ローン等の媒介を開始しました。両行は、この提携を通じて、個人のお客さまの生活設計・資産形成ニーズに多面的・積極的に応えし、お一人おひとりの夢の実現をお手伝いすることで、「日本のこつこつの力になります」の実現を図っていきます。



西川社長、高木社長とスルガ銀行株式会社 岡野光喜代表取締役社長（写真左）

6. 日本生命保険相互会社との一部業務の提携

平成20年2月、株式会社かんぽ生命保険と日本生命保険相互会社は、「郵政民営化の趣旨を踏まえ、両社が適切な競争関係を保ちながら、相互に協力して多様で良質なサービスを提供し、お客さまの利便性を高めるとともに、企業価値を向上させることにより、生命保険市場の発展に寄与していくことが必要である」との認識に至り、一部業務の提携を行うことに合意しました。

今後、両社において、かんぽ生命の商品開発、事務・システムの構築、リスク管理上の方策等について、具体的な協力施策を検討していきます。



進藤会長と日本生命保険相互会社 岡本園衛代表取締役社長（写真左）

3 新たな商品・サービス

1. 郵便局における新サービスの提供

郵便局では、「お客さまの現在と将来のより良い生活づくり」に貢献するべく、従来の郵便・貯金・保険のサービスに加え、さまざまな新しいサービスの提供を開始しました。

■ カタログ販売事業の展開（郵便局）

民営化前の「ふるさと小包」事業はゆうパック拡販施策の一環として取り組んできましたが、民営化後「カタログ販売事業」として、全国の郵便局でサービス展開を開始しました。4月からは、「郵便局の選べるギフト」、「郵便局の百貨店ギフト」をラインナップに加え、お客さまへより良い商品をご紹介します。



■ 自動車保険の販売（郵便局）

平成19年10月から、損害保険代理店として損害保険会社7社の共同保険「郵便局の自動車保険」の取り扱いを開始しました。当初、23局において販売を開始し、平成20年10月から、303局に拡大して販売を行っています。

■ 期間限定の企画フレーム切手の販売（郵便局）

お客さまだけのオリジナル切手が作成できるフレーム切手については、郵便局株式会社が企画する期間限定の企画フレーム切手の販売を開始しました。第一弾として、平成19年10月に「You Say YAZAWA 矢沢永吉フレーム切手」を発売し、その後も、「松坂大輔MLBデビューイヤー＆ワールドシリーズ制覇記念フレーム切手」など続々と新企画のフレーム切手を発売しています。



「You Say YAZAWA
矢沢永吉フレーム切手」

■ 広告ビジネスの展開（郵便局）

郵便局の店頭余裕スペースを有効活用して行う広告ビジネスを、平成20年4月から開始しました。広告主のポスターやパンフレット類の郵便局店頭での掲出、試供品やクーポン券を窓口で手渡し配布するサンプリング、イベントスペースの提供などのビジネスを展開しています。

■ 変額年金保険の販売（郵便局、ゆうちょ銀行）

平成20年5月から、郵便局とゆうちょ銀行において、変額年金保険の販売を開始しました。当初、郵便局79局、ゆうちょ銀行82店舗でスタートしましたが、平成20年10月には、郵便局166局、ゆうちょ銀行164店舗に拡大しました。

■ 法人（経営者）向け生命保険商品の販売（郵便局、かんぽ生命）

平成20年6月から、主として経営者の死亡退職金、弔慰金、事業承継資金の確保を目的とした定期保険と当該保険に付加する特約の受託販売を、かんぽ生命のすべての直営店で開始しました。

また、10月から同様の取り扱いを郵便局55局において開始しました。



■ 総合生活取次ぎサービス「郵便局のお取次ぎ」
(郵便局)

平成20年8月から、「ホームセキュリティ」、「光ファイバー接続」、「引越」の総合生活取次ぎサービス「郵便局のお取次ぎ」を195局および郵便局ホームページ上で開始しました。順次サービス取り扱いエリアを拡大し、平成21年1月から全国展開しています。



「郵便局のお取次ぎ」
(<http://www.jp-network.japanpost.jp/otoritsugi/>)

■ 郵便局内での店頭物販サービス (郵便局)

平成20年8月、株式会社ローソンの協力を得て、日本橋郵便局ほか5局内に「JPローソン」の名称でコンビニエンスストア型のスモールタイプの物販店舗をオープンしました。

スモールタイプの店舗は、郵便局内の待合コーナーの一角に約5～15坪の売場面積で展開する「郵便局内のコンビニエンスストア」です。



JPローソン日本橋郵便局店

■ 第三分野保険商品の販売 (郵便局)

平成20年10月から、300局において第三分野保険商品の販売を開始しました。

生存保障ニーズの高まり、長期資産形成ニーズ等お客様の多様なニーズにお応えしていきます。



2. ゆうちょ銀行、かんぽ生命の金融商品・サービスのラインナップを充実

お客様のさまざまなニーズにお応えできるよう、ゆうちょ銀行、かんぽ生命の金融商品・サービスのラインナップを充実しました。

■ 「JP BANK カード」の発行 (ゆうちょ銀行)

キャッシュカードとクレジットカード。ふたつの便利が一枚になった「JP BANK カード」の発行を、平成20年5月から、ゆうちょ銀行(全233店舗)および郵便局(約2万局)において開始しました。

さらに、平成21年1月からはJCBブランドを追加し、商品ラインナップが広がりました。



「JP BANK マスターカード」



「JP BANK VISAカード」

■ 個人向けローン媒介業務 (ゆうちょ銀行)

平成20年5月から、ゆうちょ銀行がスルガ銀行の代理店として、首都圏・中部圏・関西圏の50店舗において、同行の住宅ローン等の媒介を開始しました。



■ 「かんぽ生命 入院特約 その日から」(かんぽ生命)
平成20年7月から、民営化後の第1弾新商品として、「かんぽ生命 入院特約 その日から」の販売を開始しました。

この入院特約は、日帰り入院（0泊1日）から保障するとともに、手術保険金の支払対象を公的医療保険制度に連動させ大幅に拡大するなど、基本的な保障をシンプルで分かりやすくご提供する商品です。

新発売を記念して、保障設計書またはライフプランシートをご提案させていただいたお客さまに記念グッズをプレゼントしました。（平成20年7月2日から8月29日まで）



■ 指定代理請求制度の取り扱い(かんぽ生命)

平成20年7月から、重い病気を患ったため意思表示ができなくなり被保険者ご本人が受取人である保険金等のご請求ができないような場合に、あらかじめ指定した指定代理請求人からご請求いただける「指定代理請求制度」の取り扱いを開始しました。

■ 診断書取得費用相当額のお支払い(かんぽ生命)

平成20年10月から、所定のお客さまを対象に、診断書取得費用相当額として一律5,000円をお支払いする取り扱いを開始しました。

対象となるのは、かんぽ生命から送付させていただいた保険金等の「請求案内」に基づき保険金等をご請求いただいた際、かんぽ生命所定の診断書を提出していただいたにもかかわらず、保険金等の支払対象外となったお客さまです。

■ 全銀システム接続による振込サービスの開始(ゆうちょ銀行)

全国銀行データ通信システム（全銀システム）への接続により、平成21年1月5日から、ゆうちょ銀行・郵便局と他の金融機関のあいだで、お振込ができるようになりました。



3. キャンペーン、お客さま利便性の向上を図る取り組み

グループ各社において、キャンペーンやお客さま利便性の向上を図る取り組みを実施し、ご好評をいただきました。

■ ATM送金料金の無料化(ゆうちょ銀行)

「郵政民営化記念キャンペーン」として、平成19年10月1日から平成20年9月30日までの間、ATMを利用したゆうちょ銀行口座間の送金を無料としました。なお、お客さまに大変ご好評をいただいたことから、無料期間を1年間延長しました。

■ 初の金利優遇キャンペーン(ゆうちょ銀行)

平成19年12月に、初の金利優遇キャンペーンを実施しました。新たにお預けいただく資金を原資に、対象貯金に50万円以上お預けいただいた方に、優遇金利を適用しました。



ATM送金料金の無料化



金利優遇キャンペーン

■ 年賀キャンペーン(郵便事業)

「年賀状は、贈り物だと思う。」をコンセプトにした、各種キャンペーンを平成20年用年賀から実施しています。年末の多忙な時期が訪れる前に年賀状の作成を終えていただき、年末をゆったりとすごしていただくためのイベント等を開催しています。



東京・六本木に高さ13メートル、直径24.3メートルの巨大ポストが出現（平成19年12月、平成20年12月）



「年賀状“café de nenga”」を六本木ヒルズ内にオープン（平成19年12月）

■ 「ありがとうフェア」

全国の郵便局および各社支店等で、対象商品・対象サービスをご利用のお客さまに抽せんで特選グルメやカタログギフトが当たる「春のありがとうフェア」を平成20年3月3日から3月31日まで実施しました。

また、同様の取り組みとして、「夏のありがとうフェア」を平成20年6月16日から8月1日まで、「冬のありがとうフェア」を平成20年10月30日から12月25日まで実施しました。

「ありがとうフェア」は、日本郵政グループ各社が提供する「郵便」「銀行」「保険」の各サービスが郵便局において一元的にご利用いただけることをアピールする取り組みです。



■ 「未来の自分に、手紙を書こう。」プロジェクトの実施（日本郵政）

平成20年10月1日から「未来の自分に、手紙を書こう。」と題したプロジェクトを立ち上げました。

進路のこと、友達との関係、恋愛のことなどで悩む、多感な10代の若者たちを中心に、思いを整理するきっかけとして、または、自分の将来を一度きちんと考えてみるきっかけとして、「未来の自分への手紙」を書いて応募してもらいました。

日本全国より応募された作品から、厳正なる審査のうえ、100作品が選ばれ、平成21年春に出版の予定です。



4. 不動産事業の推進

新たな収益事業として、不動産の有効活用について、検討を進めています。

■ インターネットによる転居届（e転居）の受付開始（郵便事業）

平成20年8月から、従来の転居届用紙での転居届受付に加え、インターネットによる転居届（e転居）の受付を開始しました。

専用サイト「ウェルカムタウン」(<http://welcometown.post.japanpost.jp/>)にアクセスして、画面の指示に従って旧住所、新住所および転居者氏名等を入力することにより、届出いただくことができます。届出をされる方のご本人確認のため、クレジットカードが必要となります（料金は無料です）。



■ 東京中央郵便局、大阪中央郵便局等の再整備（日本郵政、郵便局）

東京中央郵便局および大阪中央郵便局について、日本郵政グループの経営基盤の強化ならびに社会と地域の発展に貢献するため、再整備します。また、名古屋中央郵便局駅前分室等についても検討を進めています。



■ 郵便局ではじまる季節の情報マガジン『モヨリノ』創刊（郵便局）

平成20年10月、日本郵政グループ誕生一周年を迎えるにあたり、お客さまのお役に立つ生活情報、地域情報をはじめ、日本郵政グループのサービス・キャンペーン情報などを盛り込んだ季節の情報マガジン『モヨリノ』を創刊し、窓口等で配布しました。また、12月1日に第2号を発行しました。



『モヨリノ』創刊号表紙

4 CSR活動

1. 社会、地域社会への貢献の推進

被災地救助のための郵送・送金等料金の免除等の防災・被災地支援や、グループ各社の事業内容に応じた社会、地域社会への貢献活動を行っています。

■ 地震等自然災害による被災地への救援対策

平成20年5月に発生した、ミャンマー・サイクロン災害および中国大地震災害、6月に発生した岩手・宮城内陸地震による被災者に対する救援活動を支援するため、被災者の救援等を行う団体にあてた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除、通常払込みによる災害義援金の無料送金サービスを実施しました。また、郵便事業では、サイクロンで被災したミャンマーの郵便ネットワークの復興支援のため、万国郵便連合（UPU）に2万米ドル（約210万円）の資金拠出を行いました。

■ グループ社員からの義援金募集の取り組み

グループ各社では、社員からの義援金募集の取り組みを行い、ミャンマーあて2,912,058円、中国あて3,621,563円の義援金が寄せられました。社員からの義援金に日本郵政からの寄附を加え、ミャンマーあての寄附は日本赤十字社に800万円、中国あての寄附は中国大使館に1,000万円をそれぞれ寄贈しました。

■ 使用済みインクカートリッジの共同回収（郵便局、郵便事業）

平成20年4月から、ブラザー、キヤノン、デル、エプソン、日本ヒューレット・パカード、レックスマークの各社と協力し、家庭用プリンタの使用済みインクカートリッジの共同回収を開始しました。

全国約3,600か所の郵便局に設置した回収箱に集められたインクカートリッジは、各プリンタメーカーでリサイクルされます。



■ 「第47回 1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」の実施（かんぽ生命）

NHK、全国ラジオ体操連盟と共同で、ラジオ体操制定80周年を記念して、平成20年7月27日、東京国際展示場において、「第47回 1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を開催しました。

このラジオ体操の様子は、NHK総合テレビ、衛星第2テ

レビ、ラジオ第1放送で生放送されました。

「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」は、全国で“1000万人にも及ぶ人びとに一齐にラジオ体操を行っていただく”という趣旨で、昭和37年から毎年開催しており、今回で47回目となります。



■ 「ゆうちょボランティア貯金」の開始（ゆうちょ銀行）

平成20年10月から、新たに「ゆうちょボランティア貯金」の取り扱いを開始しました。

ゆうちょボランティア貯金では、お申し込みいただいたお客さまの通常貯金または通常貯蓄貯金の利子（税引後）の20%を寄附金としてお預かりし、「ゆうちょ・JICAボランティア基金」にとりまとめた上で、JICA（独立行政法人国際協力機構）が設置している「世界の人びとのためのJICA基金」を通じて、民間援助団体（NGO）等による開発途上国・地域の貧困削減や生活改善・向上等のための活動支援に活用させていただきます。

また、近年の環境保全対策の重要性にかんがみ、環境保全に関する国際協力活動を行うNGO支援に特定してご寄附いただくこともできます。



■ 郵政歴史文化研究会の開始

郵政資料館（通信総合博物館＝ていぱーく＝内）では、平成20年10月10日に、郵政歴史文化研究会（正式名称：郵政資料館の所蔵資料を活用した郵政の歴史・文化に関する研究会）を開催しました。

石井寛治東京大学名誉教授をはじめとする7名の先生方による委員会と、専門の研究分野ごとの分科会により所蔵資料を活用した研究を進め、その成果を公表することで、所蔵資料の活用事例を多くの方々にお知りいただき、所蔵資料の価値を再認識いただくとともに、一層のご活用をいただけるよう、情報の整備・公表を進めていきます。

2. 環境保全活動の推進

環境保全活動の推進について、「地球温暖化対策の実施」と「持続可能な森林育成の推進」の2つのフォーカス分野を設定して取り組んでいます。

■ 「カーボンオフセット年賀」等の発行（郵便事業）

平成20年用年賀はがきにおいて、新たに、地球温暖化防止に貢献する寄附金（1枚につき5円）の付いたカーボンオフセット年賀はがきを発行しました。

「カーボンオフセット」とは、自らの努力だけではどうしても削減しきれないCO₂などの温室効果ガスを、地球温暖化防止を推進する世界各地のクリーンエネルギー事業などを支援し、CO₂を削減することにより打ち消す（offset）仕組みのことです。

多くのお客さまにご購入いただいた結果、お預かりした寄附金7,465万円に加えて、同等額を郵便事業から拠出して、合計1億4,985万円を3団体に配分しました。

また、平成20年夏のおたより郵便はがき（かもめ〜）においても、同様の取り組みを行いました。



「カーボンオフセット年賀」
（平成20年用年賀はがき）



「カーボンオフセットはがき」
（平成20年夏のおたより郵便はがき）

■ 北海道洞爺湖サミットにおける環境施策の実施（郵便事業）

平成20年7月に北海道洞爺湖で開催されたG8サミットにおいて、会議参加者や報道関係者のご利用のため、国際メディアセンター内に特設ブースを設け、郵便等のサービスを提供しました。その際に、可能な限りサービス提供に伴うCO₂排出量を削減し、リユース可能な環境配慮型の輸送用梱包箱の提供や環境対応車（電気自動車、ハイブリッド車）による郵便業務の実施など、環境負荷を軽減したサービスの提供を試行しました。



リユース可能な環境配慮型
「輸送梱包箱」を提供

■ JPの森づくり運動を開始

平成20年度から開始した「JPの森づくり運動」は、日本

全国の日本郵政グループのネットワークを基盤として、NPO法人や自治体などと協働し、森林育成から環境教育まで幅広い活動を通して持続可能な森林の育成に取り組んでいくものです。

(1) 「JPの森」づくり

グループ社員による植樹・育林活動（広葉樹）を行う場として、NPO法人「ドングリの会」のご協力のもと、千葉県君津市に「JPの森（久留里ドングリの森）」を設け、社員ボランティア等による活動を行っています。



(2) フロントラインによる「JPの森」づくり

全国の郵便局をはじめとする日本郵政グループの拠点（＝フロントライン）において、NPO法人と協力するなどして、地域の森林育成に取り組んでいます。

平成20年3月8日に松山市において「第4回 石手川上流水と緑のプラン」の活動を、10月5日に北海道当別町において「JPF 育樹祭 '08—北海道—」の活動を行いました。



「第4回 石手川上流
水と緑のプラン」



「JPF 育樹祭 '08—北海道—」

(3) JP子どもの森づくり運動

NPO法人「子どもの森づくり推進ネットワーク」が運営する「子どもの森づくり運動」に賛同し、全国的な普及活動を支援しています。

この運動は、保育園・幼稚園の園児が1年目に種を拾い、2年目に園で苗を育て、3年目に森に植えるという継続的な活動を通じて、「健全な環境意識」と「たくましく生きる力」を育むことを目指すものです。

平成20年10月から11月にかけて、初年度取組実施15園において、種（ドングリ）拾い・植付けが行われ、多くの活動にグループ社員が参加しました。

(4) 東京都の「海の森」への寄附

平成20年2月、東京都「緑の東京募金」における「海の森の整備事業」に寄附を行い、7月には、都知事から感謝状をいただきました。11月には、植樹会に参加しました。

3. 日本郵政グループについて

■ 日本郵政株式会社



会社概要

名称 日本郵政株式会社 (URL: <http://www.japanpost.jp/>)
代表者 取締役兼代表執行役社長(CEO) 西川 善文(にしかわ よしふみ)
 取締役兼代表執行役副社長 高木 祥吉(たかぎ しょうきち)
 〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
 03-3504-4411 (日本郵政グループ代表番号)
本社所在地 3兆5,000億円
電話番号 平成18年1月23日
資本金 日本郵政株式会社法(平成17年10月21日法律第98号)
設立年月日 グループ会社に対する経営管理
設置根拠法 人事・経理集約センター 1、健康管理事務センター 1、健康管理施設 48、
事業内容 ファシリティセンター 7、病院 14、宿泊施設 82、郵政資料館 1
主な事業所 ※宿泊施設は、メルパルク11所の建物をワタベウェディング株式会社に賃貸したため、
 10月1日以降は71事業所となっています。

■株式について

(1)株式数 発行可能株式総数600,000,000株
 発行済株式の総数150,000,000株
 平成19年度末株主数1名

(2)株主の氏名又は名称

財務大臣	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	150,000,000株	100%

■従業員数 3,466名

注：従業員数は、正社員数を記載しており、当社から他社への出向者及び臨時従業員を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。

■ 郵便局株式会社



会社概要

名称 郵便局株式会社 (URL: <http://www.jp-network.japanpost.jp/>)
代表者 代表取締役会長(CEO) 川 茂夫(かわ しげお)
 代表取締役社長 寺阪 元之(てらさか もとゆき)
 〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
 03-3504-4411 (日本郵政グループ代表番号)
本社所在地 1,000億円
電話番号 平成19年10月1日
資本金 郵便局株式会社法(平成17年10月21日法律第100号)
設立年月日 郵便やゆうパック等に関する窓口業務、印紙の売りさばき、銀行代理業、
設置根拠法 金融商品仲介業、生命保険・損害保険の募集業務、不動産業、物販業、
事業内容 地方公共団体からの受託業務 など
主な事業所 支社 13、直営の郵便局 20,246(分室36を含む)、簡易郵便局 4,293
 ※分室36のうち3は、簡易郵便局の一時間鎖の応急措置として暫定的に設置しているもの。
 ※一時間鎖中の直営郵便局9局、簡易郵便局404局含む。(平成20年11月30日現在)

■株式について

(1)株式数 発行済株式数4,000,000株

(2)株主の氏名又は名称

日本郵政株式会社	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	4,000,000株	100%

■従業員数 115,916名

注：従業員数は、正社員数を記載しており、当社から他社への出向者及び臨時従業員を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。

■ 郵便事業株式会社



会社概要

名称 郵便事業株式会社 (URL: <http://www.post.japanpost.jp/>)
代表者 代表取締役会長(CEO) 北村 憲雄(きたむら のりお)
 代表取締役社長 團 宏明(だん ひろあき)
 〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
 03-3504-4411 (日本郵政グループ代表番号)
本社所在地 1,000億円
電話番号 平成19年10月1日
資本金 郵便事業株式会社法(平成17年10月21日法律第99号)
設立年月日 郵便の業務、印紙の売りさばき、お年玉付郵便葉書等及び寄附金付郵便葉書等の発行、
設置根拠法 国内物流事業、国際貨物運送に関する貨物航空運送事業及び貨物航空運送代理店業、
事業内容 国際貨物運送に関する国際物流業務、ロジスティクス事業、カタログ販売等の受託業務、
 いわゆる「ひまわりサービス」、地方公共団体からの委託業務 など
主な事業所 支社 13、支店 1,091、集配センター 2,558

■株式について

(1)株式数 発行済株式数4,000,000株

(2)株主の氏名又は名称

日本郵政株式会社	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	4,000,000株	100%

■従業員数 97,531名

注：従業員数は、正社員数を記載しており、当社から他社への出向者及び臨時従業員を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。

■ 株式会社ゆうちょ銀行



会社概要

名称 株式会社ゆうちょ銀行 (URL: <http://www.jp-bank.japanpost.jp/>)
代表者 取締役兼代表執行役会長 古川 洽次(ふるかわ こうじ)
 取締役兼代表執行役社長 高木 祥吉(たかぎ しょうきち)
 〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
 03-3504-4411 (日本郵政グループ代表番号)
本社所在地 3兆5,000億円
電話番号 平成18年9月1日
資本金 平成19年10月1日に
設立年月日 「株式会社ゆうちょ」から「株式会社ゆうちょ銀行」に商号変更
事業内容 銀行業
主な事業所 営業所 234、地域センター 49、貯金事務センター 11、
 貯金事務計算センター 2
金融機関コード 9900

■株式について

(1)株式数 発行済株式数 150,000,000株

(2)株主の氏名又は名称

日本郵政株式会社	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	150,000,000株	100%

■従業員数 11,864名

注：従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。また、嘱託及び臨時従業員は含んでおりません。

■ 株式会社かんぽ生命保険



会社概要

名称 株式会社かんぽ生命保険 (URL: <http://www.jp-life.japanpost.jp/>)
代表者 取締役兼代表執行役会長 進藤 丈介(しんどう じょうすけ)
 取締役兼代表執行役社長 山下 泉(やました いずみ)
 〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
 03-3504-4411 (日本郵政グループ代表番号)
本社所在地 5,000億円
電話番号 平成18年9月1日
資本金 平成19年10月1日に
設立年月日 「株式会社かんぽ」から「株式会社かんぽ生命保険」に商号変更
事業内容 生命保険業
主な事業所 統括支店 13、支店 67

■株式について

(1)株式数 発行済株式数 20,000,000株

(2)株主の氏名又は名称

日本郵政株式会社	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	20,000,000株	100%

■従業員数 5,753名

注：従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。また、嘱託及び臨時従業員は含んでおりません。

【平成20年9月30日現在】

4. 資料編 財務データ

INDEX

1 日本郵政グループ			
連結財務データ		20	
1. 中間連結貸借対照表		20	
2. 中間連結損益計算書		21	
3. 中間連結株主資本等変動計算書		22	
4. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項		23	
1. 中間連結財務諸表の作成方針		23	
2. 中間連結貸借対照表関係		24	
3. 中間連結損益計算書関係		25	
4. 中間連結株主資本等変動計算書関係		25	
5. 有価証券関係		25	
6. 金銭の信託関係		26	
7. 重要な後発事象関係		26	
5. 自己資本充実の状況等について		27	
定量的な開示事項		27	
2 日本郵政株式会社			
単体財務データ		33	
1. 中間貸借対照表		33	
2. 中間損益計算書		34	
3. 中間株主資本等変動計算書		35	
4. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項		36	
1. 有価証券及び金銭の信託の評価基準及び評価方法		36	
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法		36	
3. 固定資産の減価償却の方法		36	
4. 引当金の計上基準		36	
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項		36	
3 郵便局株式会社			
単体財務データ		37	
1. 中間貸借対照表		37	
2. 中間損益計算書		38	
3. 中間株主資本等変動計算書		39	
4. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項		40	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		40	
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法		40	
3. 固定資産の減価償却の方法		40	
4. 引当金の計上基準		40	
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項		40	
4 郵便事業株式会社			
単体財務データ		41	
1. 中間貸借対照表		41	
2. 中間損益計算書		42	
3. 中間株主資本等変動計算書		43	
4. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項		44	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		44	
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法		44	
3. 固定資産の減価償却の方法		44	
4. 引当金の計上基準		44	
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項		44	
6. その他		44	
5 株式会社ゆうちょ銀行			
単体財務データ		45	
1. 中間貸借対照表		45	
2. 中間損益計算書		46	
3. 中間株主資本等変動計算書		47	
4. 重要な会計方針・注記		48	
1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項		48	
2. 中間貸借対照表関係		48	
3. 中間損益計算書関係		49	
4. 中間株主資本等変動計算書関係		49	
5. 有価証券関係		49	
6. 金銭の信託関係		49	
7. 税効果会計関係		50	
8. 持分法損益等		50	
6 株式会社かんぽ生命保険			
単体財務データ		51	
1. 中間貸借対照表		51	
2. 中間損益計算書		52	
3. 中間株主資本等変動計算書		53	
4. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項		54	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		54	
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法		54	
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法		54	
4. 有形固定資産の減価償却の方法		54	
5. 無形固定資産の減価償却の方法		54	
6. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準		54	
7. 貸倒引当金の計上方法		54	
8. 退職給付引当金の計上方法		54	
9. 役員退職慰労引当金の計上方法		54	
10. 価格変動準備金の計上方法		54	
11. 責任準備金の積立方法		54	
12. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項		54	

1. 日本郵政グループ連結財務データ

当社の銀行法第52条の27第1項並びに保険業法第271条の24第1項の規定に基づき作成された中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書については、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に基づき、あずさ監査法人の監査（任意）の証明を受けております。

後掲の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

1 中間連結貸借対照表

科 目	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)		科 目	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)	
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					(負債の部)				
現金預け金(又は現金及び預貯金)	8,608,948	2.7	12,474,560	3.8	貯金	177,692,544	55.0	180,743,367	55.2
コールローン及び買入手形	3,460,298	1.1	4,443,686	1.4	保険契約準備金	106,122,088	32.9	108,479,918	33.1
買現先勘定	1,239,373	0.4	149,803	0.1	支払備金	998,976		888,173	
債券貸借取引支払保証金	7,841,240	2.4	1,454,885	0.4	責任準備金	102,285,045		104,735,362	
買入金銭債権	35,533	0.0	80,889	0.0	契約者配当準備金	2,838,066		2,856,381	
商品有価証券	167	0.0	172	0.0	債券貸借取引受入担保金	7,903,774	2.5	1,636,572	0.5
金銭の信託	1,026,826	0.3	2,274,112	0.7	借入金	15,110,286	4.7	20,722,339	6.3
有価証券	258,261,982	80.0	258,124,148	78.8	外国為替	154	0.0	327	0.0
貸出金(又は貸付金)	22,788,735	7.1	23,670,811	7.2	その他負債	3,300,005	1.0	3,216,236	1.0
外国為替	8,688	0.0	13,453	0.0	賞与引当金	128,160	0.0	124,055	0.0
預託金	15,090,000	4.7	20,700,000	6.3	退職給付引当金	3,746,359	1.2	3,767,187	1.2
その他資産	1,148,534	0.3	819,246	0.3	役員退職慰労引当金	569	0.0	477	0.0
有形固定資産	2,959,803	0.9	2,996,088	0.9	価格変動準備金	472,691	0.1	559,002	0.2
建物	1,223,242		1,257,530		繰延税金負債	10,574	0.0	10,133	0.0
土地	1,459,272		1,463,579		負ののれん	8,967	0.0	17,239	0.0
建設仮勘定	976		2,775		負債合計	314,496,179	97.4	319,276,857	97.5
その他の有形固定資産	276,311		272,202		(純資産の部)				
無形固定資産	124,396	0.0	122,749	0.0	株主資本				
ソフトウェア	121,451		119,397		資本金	3,500,000	1.1	3,500,000	1.0
のれん	392		784		資本剰余金	4,503,856	1.4	4,503,856	1.4
その他の無形固定資産	2,552		2,567		利益剰余金	561,661	0.1	347,695	0.1
繰延税金資産	344,253	0.1	268,757	0.1	株主資本合計	8,565,517	2.6	8,351,551	2.5
貸倒引当金	△ 5,029	△ 0.0	△ 5,075	△ 0.0	社会・地域貢献基金	4,259	0.0	4,259	0.0
社会・地域貢献基金資産	4,336	0.0	—	—	社会・地域貢献基金評価差額金	36	0.0	—	—
					評価・換算差額等				
					その他有価証券評価差額金	△ 130,619	△ 0.0	△ 49,658	△ 0.0
					繰延ヘッジ損益	△ 567	△ 0.0	—	—
					評価・換算差額等合計	△ 131,186	△ 0.0	△ 49,658	△ 0.0
					少数株主持分	3,284	0.0	5,280	0.0
					純資産合計	8,441,911	2.6	8,311,433	2.5
資産合計	322,938,090	100.0	327,588,290	100.0	負債純資産合計	322,938,090	100.0	327,588,290	100.0

2 中間連結損益計算書

科 目	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)			前連結会計年度の要約連結損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
経常収益		9,486,886	100.0		10,097,968	100.0
郵便事業収益	835,550			1,038,373		
銀行事業収益	1,279,062			1,324,950		
生命保険事業収益	7,314,801			7,680,841		
その他経常収益	57,471			53,802		
経常費用		9,064,364	95.5		9,659,228	95.7
業務費	7,752,284			8,306,319		
人件費	1,165,321			1,191,164		
減価償却費	100,203			111,200		
その他経常費用	46,554			50,544		
社会・地域貢献基金運用収益		14	0.0		—	—
社会・地域貢献基金運用収入	15			—		
社会・地域貢献基金運用費用	0			—		
経常利益		422,537	4.5		438,739	4.3
特別利益		95,466	1.0		114,817	1.1
固定資産等処分益	1,108			11		
償却債権取立益	42			174		
価格変動準備金戻入額	86,310			113,536		
その他の特別利益	8,005			1,095		
特別損失		5,428	0.1		3,308	0.0
固定資産等処分損	1,560			2,323		
減損損失	2,567			864		
その他の特別損失	1,300			119		
契約者配当準備金繰入額		156,506	1.7		106,910	1.1
税金等調整前中間(当期)純利益		356,067	3.7		443,338	4.3
法人税、住民税及び事業税	144,297			336,515		
法人税等調整額	△ 10,598	133,699	1.4	△170,696	165,818	1.6
少数株主利益又は少数株主損失(△)		△ 117	△ 0.0		229	0.0
中間(当期)純利益		222,485	2.3		277,290	2.7

3 中間連結株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				社会・地域 貢献基金	社会・地域貢献基金 評価差額金
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
平成20年3月31日残高	3,500,000	4,503,856	347,695	8,351,551	4,259	—
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当			△ 8,520	△ 8,520		
中間純利益			222,485	222,485		
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)						36
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	213,965	213,965	—	36
平成20年9月30日残高	3,500,000	4,503,856	561,661	8,565,517	4,259	36

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成20年3月31日残高	△ 49,658	—	△ 49,658	5,280	8,311,433
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△ 8,520
中間純利益					222,485
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△ 80,960	△ 567	△ 81,528	△ 1,996	△ 83,487
中間連結会計期間中の変動額合計	△ 80,960	△ 567	△ 81,528	△ 1,996	130,477
平成20年9月30日残高	△ 130,619	△ 567	△ 131,186	3,284	8,441,911

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日残高	150,000	150,000	51	300,051
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	3,350,000	4,353,856		7,703,856
民営化に伴う税効果調整額			74,613	74,613
当期純利益			277,290	277,290
社会・地域貢献基金			△ 4,259	△ 4,259
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	3,350,000	4,353,856	347,643	8,051,499
平成20年3月31日残高	3,500,000	4,503,856	347,695	8,351,551

	社会・地域 貢献基金	評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
		その他有価証券評価差額金		
平成19年3月31日残高	—	258	—	300,310
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				7,703,856
民営化に伴う税効果調整額				74,613
当期純利益				277,290
社会・地域貢献基金				△ 4,259
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	4,259	△ 49,916	5,280	△ 40,376
連結会計年度中の変動額合計	4,259	△ 49,916	5,280	8,011,123
平成20年3月31日残高	4,259	△ 49,658	5,280	8,311,433

4 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 中間連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 28社
 主要な会社名
 郵便局(株)、郵便事業(株)、(株)ゆうちょ銀行、
 (株)かんぽ生命保険等

- (2) 非連結の子会社及び子法人等 6社
 主要な会社名
 東京米油(株)、ニッテイ物流技術(株)等

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連法人等 3社
 (株)ANA&J P エクスプレス、J P エクスプレス(株)、
 S D P センター(株)
- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 6社
 主要な会社名

東京米油(株)、ニッテイ物流技術(株)等

- (4) 持分法非適用の関連法人等
 該当ありません。
 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 28社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式については中間連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法に基づく原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。但し、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘ

ッジを適用している場合を除く。)については、全部純資産直入法により処理しております。

- ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同様の方法によっております。なお、信託財産を構成している不動産のうち建物部分については定額法、建物以外のものについては定率法による減価償却分を取得原価から除いております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 時価法により行っております。

- (4) 減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
 建物(建物附属設備を除く)については定額法、建物以外の有形固定資産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年~50年
 その他 2年~75年

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結される子会社及び子法人等における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

- ③ リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(会計方針の変更)

当中間連結会計期間より平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。なお、これによる中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

- (5) 貸倒引当金の計上基準

- ① 当社及び連結される子会社及び子法人等(銀行子会社及び保険子会社を除く)の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 銀行子会社における貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。銀行子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

- ③ 保険子会社における貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に

則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

保険子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、IV分類に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、6百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

従業員等の賞与の支給に備えるため、賞与の支給見込額のうち中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

① 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年～14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務債務については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年～14年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

② 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用(以下「整理資源」という。)の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用(以下「恩給負担金」という。)の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末の要支給額を計上しております。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

その他有価証券の評価差額の変動額のうち、為替評価額の変動リスクのヘッジを目的とする場合は時価ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する

重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(11) 価格変動準備金の計上方法

保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(12) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(13) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料方式

(14) その他

① 当社及び一部の連結される子会社及び子法人等は、当社を連結納税親法人として、連結納税制度を適用しております。

② 社会・地域貢献基金は、日本郵政株式会社法第13条により積立が規定されているものであります。当中間連結貸借対照表に計上されている同基金は、前連結会計年度末に積み立てられたものであります。

2. 中間連結貸借対照表関係

1. 関係会社の株式(及び出資額)総額(連結子会社及び連結子法人等の株式(及び出資額)を除く)は、1,217百万円であります。
2. 現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは7,820,095百万円であります。
3. 信託された有価証券を貸出運用し、収益を獲得する有価証券信託の設定により、当該信託に拠出している有価証券(国債)の中間連結貸借対照表価額は、11,324,369百万円であります。
4. 貸出金(又は貸付金)のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。
5. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、46,897百万円であります。
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	95,694,300百万円
有形固定資産	2,708百万円

担保資産に対応する債務

貯金	87,788,492百万円
債券貸借取引受入担保金	6,465,529百万円
借入金	9,640百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越取引の担保として、有価証券1,004,611百万円を差し入れております。

7. 連結される子会社及び子法人等においては、料金後納郵便の利用者から担保として有価証券を受け入れています。受け入れた有価証券の中間連結決算日における時価は、98百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は、1,200百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,200百万円あります。

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるた

め、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている銀行子会社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額は、209,300百万円であります。

10. 1株当たりの純資産額 56,257円51銭

11. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

前連結会計年度末残高	2,856,381百万円
当中間連結会計期間契約者配当金支払額	187,491百万円
利息による増加等	13,155百万円
年金買増しによる減少	486百万円
契約者配当準備金繰入額	156,506百万円
当中間連結会計期間末現在高	2,838,066百万円

12. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金(危険準備金を除く。)は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、保険子会社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額97,579,300百万円を積み立てております。

また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金3,086,973百万円、価格変動準備金472,691百万円を積み立てております。

13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における保険子会社の今後の負担見積額は1,384百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した中間連結会計期間の業務費として処理しております。

14. 中間連結貸借対照表中、「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

15. 連結される子会社及び子法人等において、ゆうちょ総合情報システムのインフラ整備のため、ゆうちょ総合情報システム(4次システム)(業務関連)における電気通信役務提供の委託及びゆうちょ総合情報システム(4次システム)(経営情報)における電気通信役務提供の委託の契約を締結しております。

当該契約は長期継続契約であり、契約により今後の支払が見込まれる金額は、40,247百万円であります。

16. 偶発債務に関する事項

連結される子会社及び子法人等においては、日本郵政公社から一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約を承継しておりますが、その全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求められることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、平成20年9月30日現在、発生する可能性のある解約補償額は175,833百万円です。

なお、具体的な解約補償額の算定方法は未確定であるため、一定の仮定に基づき算出した額を注記しております。

また、連結される子会社及び子法人等の都合による解約であっても当該郵便局局舎を取り壊さない場合は、補償を行わないことから、全額が補償対象とはなりません。

3. 中間連結損益計算書関係

1. 1株当たり中間純利益額 1,483円24銭

2. 「その他経常収益」には、負ののれんの償却10,525百万円を含んでおります。

3. 「その他経常費用」には、のれんの償却1,362百万円、持分法による投資損失147百万円を含んでおります。

4. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関す

る再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、当中間連結会計期間末において契約者配当準備金へ156,506百万円を繰り入れております。

4. 中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計 年度末 株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,000	—	—	150,000	

2. 配当に関する事項

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成20年 6月25日 取締役会	普通株式	8,520	56.80	平成20年 3月31日	平成20年 6月26日

5. 有価証券関係

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金(又は現金及び預貯金)」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
国債	154,613,729	156,209,440	1,595,711
地方債	8,071,961	8,164,410	92,448
社債	8,906,455	8,992,169	85,714
合計	171,592,146	173,366,020	1,773,874

(注)時価は、当中間連結決算日における市場価格等に基づいております。

2. 責任準備金対応債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
国債	37,895,613	38,106,632	211,018
地方債	2,220,502	2,225,618	5,115
社債	2,426,016	2,421,453	△4,563
合計	42,542,133	42,753,704	211,571

(注)時価は、当中間連結決算日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

(単位:百万円)

	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	評価差額
株式	1,328	20,580	19,252
債券	41,379,496	41,385,662	6,166
国債	34,644,796	34,619,275	△ 25,521
地方債	595,512	598,788	3,276
社債	6,139,186	6,167,598	28,411
その他	2,045,529	1,959,331	△ 86,197
合計	43,426,354	43,365,575	△ 60,778

(注1) 中間連結貸借対照表計上額は、株式については、中間連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については、当中間連結決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

(注2) 「その他」は主として外国債券であります。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

(単位:百万円)

内容	金額
満期保有目的の債券	100
国内債券	100
子会社及び子法人等株式及び関連法人等株式	1,217
非連結の子会社及び子法人等株式及び関連法人等株式	1,217
その他有価証券	4,492,394
譲渡性預け金	3,794,600
短期社債	697,656
非上場株式	186
その他	101

6. 金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年9月30日現在)

(単位:百万円)

	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	評価差額
その他の金銭の信託	1,166,411	1,031,163	△ 135,247

(注1) 中間連結貸借対照表計上額は、株式については、中間連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については、当中間連結決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

(注2) 社会・地域貢献基金資産における金銭の信託を含めて記載しております。

7. 重要な後発事象関係

該当事項はありません。

5 自己資本充実の状況等について

定量的な開示事項

1. 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の構成

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目		平成20年9月末	平成20年3月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	3,500,000	3,500,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	4,503,856	4,503,856
	利益剰余金	509,056	319,840
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	△8,520
	その他有価証券の評価差損(△)	△79,541	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	3,284	5,280
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	△392	△784
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
[基本的項目]計(A)	8,436,263	8,319,673	
うちステップ・アップ金利等条項付の優先出資証券(注3)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	956	1,088
	負債性資本調達手段等	—	—
	[補完的項目]計(B)	956	1,088
準補完的項目 (Tier3)	短期劣後債務	—	—
	[準補完的項目]計(C)	—	—
控除項目	[控除項目]計(D)(注4)	1,000,193	1,000,198
自己資本額	自己資本額(A+B+C-D)(E)	7,437,027	7,320,563
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	6,570,228	6,676,684
	オフ・バランス取引等項目	539,688	882,911
	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,158,844	4,458,789
	[リスク・アセット等]計(F)	11,268,760	12,018,385
連結自己資本比率(国内基準)(E/F)×100(%)	65.99%	60.91%	
Tier1比率(A/F)×100(%)	74.86%	69.22%	

(注1) 上記は「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)」に基づいて算出したものであり、国内基準を採用した、連結ベースの計数となっています。

(注2) 連結自己資本比率告示第15条第2項に基づき、株式会社かんぽ生命保険については連結の範囲に含めないものとしています。

(注3) 連結自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乘せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

(注4) 連結自己資本比率告示第20条に掲げるものであり、株式会社かんぽ生命保険等に対する出資額を計上しております。

3. 自己資本の充実度

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額
(オン・バランス項目の内訳)

(単位:百万円)

項 目	平成20年9月末	平成20年3月末
1 現金	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	50	61
4 国際決済銀行等向け	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	527	421
7 国際開発銀行向け	—	0
8 我が国の政府関係機関向け	19,017	19,187
9 地方三公社向け	0	0
10 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	54,309	70,964
11 法人等向け	45,793	37,638
12 中小企業等向け及び個人向け	6	8
13 抵当権付住宅ローン	—	—
14 不動産取得等事業向け	—	—
15 三月以上延滞等	92	1,665
16 取立未済手形	—	—
17 信用保証協会等による保証付	0	—
18 株式会社産業再生機構による保証付	—	—
19 出資等	18,921	15,820
20 上記以外	123,295	120,928
21 証券化(オリジネーターの場合)	—	—
22 証券化(オリジネーター以外の場合)	793	370
23 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
合 計	262,809	267,067

(注) 所要自己資本の額=信用リスク・アセット額×4%

(2) 信用リスクに対する所要自己資本の額
(オフ・バランス項目の内訳)

(単位:百万円)

項 目	平成20年9月末	平成20年3月末
1 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	9	—
3 短期の貿易関連偶発債務	—	—
4 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—
5 NIF又はRUF	—	—
6 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—
7 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
8 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額(△)	—	—
9 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
10 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	21,538	35,310
11 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 金関連取引 (4) 株式関連取引 (5) 貴金属(金を除く)関連取引 (6) その他のコモディティ関連取引 (7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果(△)	36	5
12 長期決済期間取引	3	0
13 未決済取引	—	—
14 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	21,587	35,316

(注) 所要自己資本の額=信用リスク・アセット額×4%

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	平成20年9月末	平成20年3月末
基礎的手法	166,353	178,351
合 計	166,353	178,351

(注) 所要自己資本の額=オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額×4%

(4) 連結自己資本比率、連結基本的項目比率、連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	平成20年9月末	平成20年3月末
連結自己資本比率	65.99%	60.91%
連結基本的項目比率	74.86%	69.22%
連結総所要自己資本額	450,750	480,735
信用リスク・アセットの額×4%	284,396	302,383
資産(オン・バランス)項目の額×4%	262,809	267,067
オフ・バランス取引等項目の額×4%	21,587	35,316
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額×4%	166,353	178,351

4. 信用リスク

(1) 信用リスクに関する地域別及び業種別又は取引相手別エクスポージャー

(単位:百万円)

区 分	平成20年9月末					
	貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計	
国 内	ソブリン向け	21,323,626	163,737,714	—	43,715	185,105,056
	金融機関向け	113,023,751	4,060,926	3,524	39,783	117,127,986
	法人等向け	163,206	5,002,921	—	284,170	5,450,298
	中小企業等・個人向け	—	—	—	301	301
	その他(上記以外)	3,231,590	192,932	—	3,159,423	6,583,946
	国 内 計	137,742,174	172,994,495	3,524	3,527,395	314,267,590
国 外 計	—	—	—	—	—	
合 計	137,742,174	172,994,495	3,524	3,527,395	314,267,590	

区 分	平成20年3月末					
	貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計	
国 内	ソブリン向け	25,253,758	164,635,783	—	26,987	189,916,529
	金融機関向け	130,141,659	3,803,232	697	26,497	133,972,086
	法人等向け	20,728	4,034,632	—	317,730	4,373,091
	中小企業等・個人向け	—	—	—	351	351
	その他(上記以外)	2,112,075	90,857	—	3,052,296	5,255,229
	国 内 計	157,528,221	172,564,505	697	3,423,863	333,517,288
国 外 計	—	—	—	—	—	
合 計	157,528,221	172,564,505	697	3,423,863	333,517,288	

(注1) 株式会社ゆうちょ銀行を除く他の会社は、原則として、与信業務を行っておらず、業種別の与信管理を行っていないため、取引相手別の区分により開示しております。

(注2) 「国内」及び「国外」の地域は、本店(本社)所在地を示しています。

(注3) 「貸出金・預け金等」は、貸出金・預け金・コールローン・デリバティブ以外のオフバランス資産等にて構成されています。

(注4) 「債券」は、国債・地方債・社債等にて構成されています。

(注5) 「デリバティブ」は、金利スワップ・為替予約にて構成されています。

(注6) 「ソブリン」は、中央政府、中央銀行、地方公共団体等にて構成されています。

(注7) 「金融機関」は、国際開発銀行及び国際決済銀行等、金融機関にて構成されています。

(注8) 「法人等」は、外国の中央政府等以外の公共部門、我が国の政府関係機関、地方三公社、法人等にて構成されています。

(注9) 信用リスク・アセットを算出するに当たって全体の影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーの区分については、「法人等向け」及び「その他(上記以外)」の区分における「その他」扱いとしています。また、「その他(上記以外)」の区分における「その他」には、固定資産残高が平成20年9月末 2兆9,150億円(平成20年3月末 2兆9,766億円)含まれております。

(2) 信用リスクに関する残存期間別エクスポージャー

(単位 百万円)

区 分	平成20年9月末				
	貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	122,093,066	40,087,974	77	297,755	162,478,874
1年超3年以下	4,036,732	46,089,151	250	—	50,126,133
3年超5年以下	301,947	35,254,756	—	—	35,556,703
5年超7年以下	358,392	20,028,308	—	—	20,386,700
7年超10年以下	1,774,967	28,393,357	3,196	—	30,171,522
10年超	4,294,123	3,140,947	—	—	7,435,071
期間の定めのないもの	4,882,944	—	—	3,229,640	8,112,584
合 計	137,742,174	172,994,495	3,524	3,527,395	314,267,590

区 分	平成20年3月末				
	貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	137,822,484	38,735,219	110	359,367	176,917,181
1年超3年以下	8,763,973	46,753,093	586	82	55,517,735
3年超5年以下	128,149	35,054,014	—	—	35,182,164
5年超7年以下	192,334	19,674,057	—	—	19,866,391
7年超10年以下	905,027	29,625,054	—	—	30,530,082
10年超	2,235,888	2,723,066	—	—	4,958,955
期間の定めのないもの	7,480,363	—	—	3,064,413	10,544,776
合 計	157,528,221	172,564,505	697	3,423,863	333,517,288

(注)「貸出金・預け金等」は、貸出金・預け金・コールローン・デリバティブ以外のオフバランス資産等にて構成されています。

(注2)「債券」は、国債・地方債・社債等にて構成されています。

(注3)「デリバティブ」は、金利スワップ・為替予約にて構成されています。

(注4)「期間の定めのないもの」の区分における「その他」には、固定資産残高が平成20年9月末 2兆9.50億円(平成20年3月末 2兆9,766億円)含まれております。

(3) 三月以上延滞エクスポージャーの地域別及び業種別又は取引相手別期末残高

(単位:百万円)

区 分	平成20年9月末					平成20年3月末				
	貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計	貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
国 内	ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	0	0
	法人等向け	—	—	—	8	8	—	—	—	1
	中小企業等・個人向け	—	—	—	80	80	—	—	—	58
	その他(上記以外)	—	—	—	2,784	2,784	—	—	—	28,802
	国 内 計	—	—	—	2,873	2,873	—	—	—	28,862
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	2,873	2,873	—	—	—	28,862	28,862

注 「国内」及び「国外」の地域は、本店(本社)所在地を示しています。

注2)「貸出金・預け金等」は、貸出金・預け金・コールローン・デリバティブ以外のオフバランス資産等にて構成されています。

注3)「債券」は、国債・地方債・社債等にて構成されています。

注4)「デリバティブ」は、金利スワップ・為替予約にて構成されています。

注5)「ソブリン」は、中央政府、中央銀行、地方公共団体等にて構成されています。

注6)「金融機関」は、国際開発銀行及び国際決済銀行等、金融機関にて構成されています。

注7)「法人等」は、外国の中央政府等以外の公共部門、我が国の政府関係機関、地方三公社、法人等にて構成されています。

注8)信用リスク・アセットを算出するに当たって全体の影響が小さいと考えられる一の子会社が保有するエフエス・バンクの区分については、「法人等向け」及び「その他(上記以外)」の区分における「その他」扱いとしています。

(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

期末残高	(単位:百万円)		期中増減	(単位:百万円)	
	平成20年9月末	平成20年3月末		平成20年度中間期	平成19年度
一般貸倒引当金	34	8	一般貸倒引当金	26	8
個別貸倒引当金	—	—	個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	特定海外債権引当勘定	—	—

(注1) 貸出金等にかかる貸倒引当金のみ記載しております。

(注2) 一般貸倒引当金の計上のみとなることから、業種別、地域別の開示を行いません。

(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
貸出金償却はありません。

(6) リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

区 分	平成20年9月末		平成20年3月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	174,883,124	16,194,198	183,815,733	13,165,430
10%	—	95,173,814	—	120,450,195
20%	20,902,799	30	11,797,004	31
35%	—	—	—	—
50%	2,937,079	257,901	406,315	1,665
75%	—	220	—	292
100%	125,349	3,792,260	124,076	3,729,345
150%	152	658	0	27,197
350%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	198,848,505	115,419,084	196,143,129	137,374,158

(注) 格付は適格格付機関等が付与しているものに限っております。

5. 信用リスク削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額

(単位:百万円)

項 目	平成20年9月末		平成20年3月末	
	エクスポージャー額	構成比率	エクスポージャー額	構成比率
適格金融資産担保(注1)	101,048,710	95.86%	109,788,309	96.34%
保証(注2)	4,355,475	4.13%	4,164,102	3.65%
合 計	105,404,186	100.00%	113,952,412	100.00%

(注1) 適格金融資産担保として、株式会社ゆうちょ銀行が利用している担保の種類は、現金、自行預金及び有価証券です。

(注2) 主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府及び法人等です。

6. 派生商品取引・長期決済期間取引

派生商品取引・長期決済期間取引の実績

(単位:百万円)

項 目	平成20年9月末			平成20年3月末		
	グロス再構築コストの額	グロスのアドオン	与信相当額	グロス再構築コストの額	グロスのアドオン	与信相当額
金利関連取引						
金利スワップ	586	2,860	3,446	86	500	586
通貨関連取引						
先物為替予約	4	73	77	26	84	110
長期決済期間取引	426	0	426	6	0	6
合 計	1,017	2,933	3,951	119	584	704

(注1) 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」により算出しています。

(注2) 担保による信用リスク削減手法を適用したものと及び、クレジット・デリバティブについては、該当ありません。

(注3) グロスの再構築コストは、0を下回らないものに限っております。

(注4) 連結自己資本比率告示第57条第1項に基づき、派生商品取引のうち、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は対象外としております。

(注5) 長期決済期間取引は、5営業日を超える決済期間の有価証券の受渡により発生したものです。

7. 証券化エクスポージャー

当連結グループが投資家である証券化エクスポージャー

(1) 原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

原資産の種類	平成20年9月末	平成20年3月末
住宅ローン	28,025	22,706
オートローン	9,941	8,406
リース	14,187	10,206
ショッピング	16,340	5,005
法人等	61,379	—
合計	129,875	46,323

(2) リスク・ウェイト別の残高及び所要自己資本額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成20年9月末		平成20年3月末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%未満	61,379	245	—	—
20%	68,495	547	46,323	370
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	129,875	793	46,323	370

(注1) 所要自己資本額＝信用リスク・アセット額×4%

(注2) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットはありません。

(注3) 連結自己資本比率告示第225条の適用により自己資本から控除した証券化エクスポージャーはありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当連結グループは、連結自己資本比率告示第16条に基づき、同告示第14条の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	平成20年9月末		平成20年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	—	—	—	—
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	15,803	15,803	—	—
合計	15,803	15,803	—	—

(注) 金銭の信託において運用されている株式については含んでおりません。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成20年9月末	平成20年3月末
損益	—	—
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	—

(注) 連結損益計算書における株式等損益について記載しています。

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	平成20年9月末	平成20年3月末
	—	—

(注) 時価のある株式等について記載しています。

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	平成20年9月末	平成20年3月末
	—	—

(注) 時価のある関連会社の株式について記載しています。

10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー標準的手法を採用しているため、該当ありません。

11. 銀行勘定における金利リスク

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位:億円)

損失額	平成20年9月末	平成20年3月末
	21,526	20,847

(注) 金利シナリオは、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1%タイル値と、99%タイル値を使用しています。

2. 日本郵政株式会社単体財務データ

1 中間貸借対照表

科目	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)		科目	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					(負債の部)				
I 流動資産					I 流動負債				
(社会・地域貢献基金資産を除く)					短期借入金	—		22,000	
現金及び預金	12,949		27,296		未払金	26,412		30,117	
未収入金	112,361		271,699		未払法人税等	87,380		249,446	
有価証券	10,400		—		未払消費税	634		641	
棚卸資産	459		390		未払費用	1,068		1,024	
短期貸付金	140		—		賞与引当金	2,416		2,134	
前払費用	1,906		61		その他の流動負債	615		1,340	
その他の流動資産	14		32		流動負債合計	118,527	1.2	306,705	3.2
貸倒引当金	△ 29		△ 32		II 固定負債				
流動資産合計	138,202	1.4	299,447	3.1	退職給付引当金	1,281,393		1,321,456	
II 固定資産					役員退職慰勞引当金	55		39	
(社会・地域貢献基金資産を除く)					公務災害補償引当金	28,156		28,809	
有形固定資産					繰延税金負債	1,758		1,733	
建物	44,365		46,331		その他の固定負債	1,084		296	
工具器具備品	41,118		37,923		固定負債合計	1,312,448	13.8	1,352,335	13.9
土地	94,459		95,747		負債合計	1,430,975	15.0	1,659,040	17.1
その他の有形固定資産	1,513		1,549		(純資産の部)				
有形固定資産合計	181,456	1.9	181,552	1.9	I 株主資本				
無形固定資産					資本金	3,500,000	36.7	3,500,000	36.1
無形固定資産合計	28,135	0.3	29,701	0.3	資本剰余金				
投資その他の資産					資本準備金	4,503,856		4,503,856	
関係会社株式	9,194,774		9,194,774		資本剰余金合計	4,503,856	47.2	4,503,856	46.4
長期前払費用	107		104		利益剰余金				
破産更生債権等	66		40		その他利益剰余金	107,961		38,435	
その他の投資	78		12		繰越利益剰余金	107,961		38,435	
貸倒引当金	△ 66		△ 40		利益剰余金合計	107,961	1.1	38,435	0.4
投資その他の資産合計	9,194,959	96.3	9,194,890	94.7	株主資本合計	8,111,818	85.0	8,042,291	82.9
固定資産合計	9,404,551	98.5	9,406,144	96.9	II 社会・地域貢献基金	4,259	0.0	4,259	0.0
III 社会・地域貢献基金資産					III 社会・地域貢献基金評価差額金	36	0.0	—	—
金銭の信託	4,336		—		純資産合計	8,116,114	85.0	8,046,551	82.9
社会・地域貢献基金資産合計	4,336	0.1	—	—	負債純資産合計	9,547,090	100.0	9,705,592	100.0
資産合計	9,547,090	100.0	9,705,592	100.0					

2 中間損益計算書

科 目	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 営業収益						
関係会社受入手数料	9,847			13,443		
関係会社受取配当金	41,341			—		
受託業務収益	41,627			37,113		
貯金旧勘定交付金	48,866			51,185		
医業収益	11,518			12,222		
宿泊事業収益	18,043	171,245	100.0	18,938	132,904	100.0
II 営業費用						
受託業務費用	39,717			36,549		
医業費用	13,973			13,762		
宿泊事業費用	20,678			19,357		
管理費	20,528	94,897	55.4	28,864	98,534	74.1
営業利益		76,348	44.6		34,369	25.9
III 営業外収益						
受取利息	24			43		
有価証券利息	1			2,278		
受取賃貸料	1,546			1,541		
その他の営業外収益	319	1,891	1.1	407	4,270	3.2
IV 営業外費用						
支払利息	81			264		
賃貸費用	478			483		
その他の営業外費用	116	676	0.4	68	816	0.6
V 社会・地域貢献基金運用収益						
社会・地域貢献基金運用収入	15			—		
社会・地域貢献基金運用費用	0	14	0.0	—	—	
経常利益		77,579	45.3		37,824	28.5
VI 特別利益						
退職共済年金負担金戻入益	3,922			—		
その他の特別利益	—	3,922	2.3	62	62	0.0
VII 特別損失						
固定資産除却損	413			160		
減損損失	2,347			599		
その他の特別損失	1	2,763	1.6	25	785	0.6
税引前中間(当期)純利益		78,738	46.0		37,101	27.9
法人税、住民税及び事業税		691			△ 7,230	
法人税等調整額		—	0.4		1,733	4.2
中間(当期)純利益		78,046	45.6		42,598	32.1

3 中間株主資本等変動計算書（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成20年3月31日残高	3,500,000	4,503,856	38,435		8,042,291
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△ 8,520		△ 8,520
中間純利益			78,046		78,046
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）					
中間会計期間中の変動額合計	—	—	69,526		69,526
平成20年9月30日残高	3,500,000	4,503,856	107,961		8,111,818

	社会・地域 貢献基金	社会・地域貢献基金 評価差額金	純資産合計
平成20年3月31日残高	4,259	—	8,046,551
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△ 8,520
中間純利益			78,046
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）		36	36
中間会計期間中の変動額合計	—	36	69,563
平成20年9月30日残高	4,259	36	8,116,114

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高	150,000	150,000	96		300,096
事業年度中の変動額					
新株の発行	3,350,000	4,353,856			7,703,856
当期純利益			42,598		42,598
社会・地域貢献基金			△ 4,259		△ 4,259
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	3,350,000	4,353,856	38,338		7,742,194
平成20年3月31日残高	3,500,000	4,503,856	38,435		8,042,291

	社会・地域 貢献基金	評価・換算差額等		純資産合計
		その他有価証券評価差額金		
平成19年3月31日残高	—	258		300,355
事業年度中の変動額				
新株の発行				7,703,856
当期純利益				42,598
社会・地域貢献基金				△ 4,259
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	4,259	△ 258		4,001
事業年度中の変動額合計	4,259	△ 258		7,746,196
平成20年3月31日残高	4,259	—		8,046,551

4 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 有価証券及び金銭の信託の評価基準及び評価方法

1. 子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式については中間決算日前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。
2. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.と同様の方法によっております。
なお、社会・地域貢献基金資産に係る評価差額金については、日本郵政株式会社法施行規則第12条第4号により、純資産の部に「社会・地域貢献基金評価差額金」を設けて記載しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）によっております。
（会計方針の変更）
当中間期より平成18年7月5日公表の「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第9号）を適用しております。なお、これによる中間財務諸表への影響はありません。

3. 固定資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。
なお、耐用年数は以下のとおりです。

建物	2年～50年
動産	2年～60年
2. 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
耐用年数については、法人税法の定めと同一の基準によっております。
自社利用のソフトウェアについては当社における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
3. リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
（会計方針の変更）
当中間期より平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号）を適用しております。なお、これによる中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 引当金の計上基準

1. 貸倒引当金
貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
2. 賞与引当金
従業員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間期

負担額を計上しております。

3. 退職給付引当金

- (1) 従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。

- (2) 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用（以下「整理資源」という。）の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生の日から費用処理することとしております。

- (3) 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用（以下「恩給負担金」という。）の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生の日から費用処理することとしております。

4. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間期末支給額を計上しております。

5. 公務災害補償引当金

公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合の職員又は遺族に対する年金の支出に備えるため、当中間期末における公務災害補償に係る債務を計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を発生の日から費用処理することとしております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

3. 社会・地域貢献基金は、日本郵政株式会社法第13条により積立が規定されているものであります。当中間貸借対照表に計上されている同基金は、前事業年度末において積み立てられたものであります。

3. 郵便局株式会社単体財務データ

1 中間貸借対照表

科目	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
現金及び預金	1,910,207		1,992,488	
営業未収入金	124,941		106,243	
有価証券	18,000		—	
仕掛不動産	558		—	
商品	16		—	
貯蔵品	951		870	
未収金	4,452		7,270	
銀行代理業務未決済金	—		42,469	
生命保険代理業務未決済金	54,399		35,939	
その他流動資産	43,550		36,224	
貸倒引当金	△ 42		△ 25	
流動資産合計	2,157,035	67.1	2,221,481	67.6
II 固定資産				
有形固定資産				
建物	371,670		380,845	
土地	616,795		620,558	
その他有形固定資産	51,124		57,879	
有形固定資産合計	1,039,590	32.3	1,059,283	32.2
無形固定資産	4,381		4,538	
無形固定資産合計	4,381	0.1	4,538	0.2
投資その他の資産				
投資有価証券	14,420		—	
関係会社株式	200		200	
その他の資産	1,733		1,264	
貸倒引当金	△ 735		△ 279	
投資その他の資産合計	15,618	0.5	1,184	0.0
固定資産合計	1,059,590	32.9	1,065,006	32.4
資産合計	3,216,626	100.0	3,286,487	100.0

科目	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
営業未払金	4,459		3,918	
未払金	63,623		88,168	
郵便窓口業務等未決済金	14,399		18,731	
銀行代理業務未決済金	36,950		—	
未払法人税等	8,559		7,340	
未払消費税等	9,212		25,172	
預り金	4,518		4,382	
郵便局資金預り金	1,570,000		1,650,000	
賞与引当金	58,521		57,871	
その他流動負債	33,312		35,529	
流動負債合計	1,803,557	56.1	1,891,115	57.6
II 固定負債				
退職給付引当金	1,180,619		1,183,445	
役員退職慰労引当金	48		23	
その他固定負債	7,965		7,225	
固定負債合計	1,188,633	36.9	1,190,694	36.2
負債合計	2,992,191	93.0	3,081,809	93.8
(純資産の部)				
I 株主資本				
資本金	100,000	3.1	100,000	3.0
資本剰余金				
資本準備金	100,000		100,000	
資本剰余金合計	100,000	3.1	100,000	3.0
利益剰余金				
その他利益剰余金	24,435		4,678	
繰越利益剰余金	24,435		4,678	
利益剰余金合計	24,435	0.8	4,678	0.2
株主資本合計	224,435	7.0	204,678	6.2
純資産合計	224,435	7.0	204,678	6.2
負債及び純資産合計	3,216,626	100.0	3,286,487	100.0

2 中間損益計算書

科 目	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	
	金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)
I 営業収益				
郵便窓口業務等手数料	99,663		103,066	
銀行代理業務手数料	315,572		301,046	
生命保険代理業務手数料	209,981		207,942	
その他手数料収入等	9,933	635,150	3,825	615,880
		100.0		100.0
II 営業原価		552,770		555,340
		87.0		90.2
III 販売費及び一般管理費		53,138		53,021
		8.4		8.6
IV 営業外収益		29,241		7,517
		4.6		1.2
V 営業外費用		16,363		18,480
		2.6		3.0
VI 特別利益		7,573		7,462
		1.2		1.2
VII 特別損失		38,031		18,535
		6.0		3.0
税引前中間(当期)純利益		1,341		327
		0.2		0.1
法人税、住民税及び事業税		1,264		464
		0.2		0.1
法人税等調整額		38,107		18,397
		6.0		3.0
中間(当期)純利益		17,180		13,719
		2.7		2.2
		—		—
		—		—
		20,926		4,678
		3.3		0.8

3 中間株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成20年3月31日残高	100,000	100,000	4,678	204,678	204,678
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△ 1,169	△ 1,169	△ 1,169
中間純利益			20,926	20,926	20,926
中間会計期間中の変動額合計	—	—	19,757	19,757	19,757
平成20年9月30日残高	100,000	100,000	24,435	224,435	224,435

前事業年度の株主資本等変動計算書 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成19年10月1日残高	100,000	100,000	—	200,000	200,000
事業年度中の変動額					
当期純利益			4,678	4,678	4,678
事業年度中の変動額合計	—	—	4,678	4,678	4,678
平成20年3月31日残高	100,000	100,000	4,678	204,678	204,678

4 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

1. 満期保有目的の債券
移動平均法による償却原価法（定額法）
2. 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
3. その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

1. 仕掛不動産
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
2. その他の棚卸資産
主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
（会計方針の変更）
当中間会計期間より平成18年7月5日公表の「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第9号）を適用しております。
なお、これによる中間財務諸表への影響はありません。

3. 固定資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、付属設備を除く建物については定額法）
なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。
建物 2年～50年
動産 2年～60年
2. 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
3. 長期前払費用
均等償却
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
4. リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
（会計方針の変更）
当中間会計期間より平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号）を適用しております。
なお、これによる中間財務諸表への影響は軽微であります。

4. 引当金の計上基準

1. 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2. 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当中間会計期間の負担額を計上しております。
3. 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を翌期から費用処理することとしております。
4. 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結納税制度の適用
日本郵政株式会社を連結納税法人とする連結納税制度を適用しております。

4. 郵便事業株式会社単体財務データ

1 中間貸借対照表

科目	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)		科目	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					(負債の部)				
I 流動資産					I 流動負債				
現金及び預金	228,969		520,015		営業未払金	62,705		55,690	
営業未収金	127,722		150,185		未払法人税等	3,260		16,863	
有価証券	70,000		—		預り金	334,775		440,424	
商品	2,236		1,847		賞与引当金	56,134		53,500	
貯蔵品	2,317		2,473		その他	126,373		239,226	
その他	35,693		8,248		流動負債合計	583,249	30.6	805,706	37.5
貸倒引当金	△ 860		△ 1,010		II 固定負債				
流動資産合計	466,078	24.4	681,758	31.7	退職給付引当金	1,086,740		1,070,414	
II 固定資産					その他	3,800		3,991	
有形固定資産					固定負債合計	1,090,541	57.2	1,074,406	50.0
建物	683,644		703,264		負債合計	1,673,790	87.8	1,880,112	87.5
土地	634,082		634,098		(純資産の部)				
その他	65,101		75,953		I 株主資本				
有形固定資産合計	1,382,828	72.5	1,413,316	65.7	資本金	100,000	5.2	100,000	4.7
無形固定資産	17,361		16,073		資本剰余金				
無形固定資産合計	17,361	0.9	16,073	0.7	資本準備金	100,000		100,000	
投資その他の資産					資本剰余金合計	100,000	5.2	100,000	4.7
関係会社株式	38,799		37,692		利益剰余金				
その他	3,424		2,170		その他利益剰余金	33,152		69,487	
貸倒引当金	△ 1,550		△ 1,412		繰越利益剰余金	33,152		69,487	
投資その他の資産合計	40,674	2.1	38,451	1.8	利益剰余金合計	33,152	1.7	69,487	3.2
固定資産合計	1,440,863	75.6	1,467,841	68.3	株主資本合計	233,152	12.2	269,487	12.5
資産合計	1,906,942	100.0	2,149,599	100.0	純資産合計	233,152	12.2	269,487	12.5
					負債純資産合計	1,906,942	100.0	2,149,599	100.0

2 中間損益計算書

科 目	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	
	金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)
I 営業収益	845,771	100.0	1,053,676	100.0
II 営業原価	828,217	97.9	893,647	84.8
営業総利益	17,554	2.1	160,028	15.2
III 販売費及び一般管理費	47,376	5.6	56,254	5.3
営業利益又は営業損失 (△)	△ 29,821	△ 3.5	103,773	9.8
IV 営業外収益	13,108	1.5	14,670	1.4
V 営業外費用	3,782	0.4	4,680	0.4
経常利益又は経常損失 (△)	△ 20,496	△ 2.4	113,763	10.8
VI 特別利益	224	0.0	211	0.0
VII 特別損失	351	0.0	1,379	0.1
税引前中間(当期)純利益又は税引前中間純損失(△)	△ 20,623	△ 2.4	112,595	10.7
法人税、住民税及び事業税	△ 1,659	△ 0.2	43,108	4.1
中間(当期)純利益又は中間純損失(△)	△ 18,963	△ 2.2	69,487	6.6

3 中間株主資本等変動計算書（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
平成20年3月31日残高	100,000	100,000	69,487		269,487
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△ 17,371		△ 17,371
中間純損失			△ 18,963		△ 18,963
中間会計期間中の変動額合計	—	—	△ 36,335		△ 36,335
平成20年9月30日残高	100,000	100,000	33,152		233,152

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
平成19年10月1日残高	100,000	100,000	—		200,000
事業年度中の変動額					
当期純利益			69,487		69,487
事業年度中の変動額合計	—	—	69,487		69,487
平成20年3月31日残高	100,000	100,000	69,487		269,487

4 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

1. 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
2. その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

（会計方針の変更）

当中間期より平成18年7月5日公表の「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第9号）を適用してあります。なお、これによる中間財務諸表への影響はありません。

3. 固定資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産
定率法によっております。但し、建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用してあります。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2年～50年
その他 2年～75年
2. 無形固定資産
定率法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間（5年）に基づいて償却してあります。

4. 引当金の計上基準

1. 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性を検討し、回収不能見込額をそれぞれ計上してあります。
2. 賞与引当金
従業員の賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上してあります。
3. 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上してあります。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によってあります。
2. 連結納税制度の適用
日本郵政株式会社を連結納税親法人とする連結納税制度を適用してあります。

6. その他

営業収益の季節的変動

当社の営業収益は、通常の営業の形態として、上半期に比べて下半期のウエイトが高いこと等の影響のため、事業年度の上半期の営業収益と下半期の営業収益との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

5. 株式会社ゆうちょ銀行単体財務データ

当行の銀行法第19条第1項の規定に基づき作成された中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書については、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に基づき、あずさ監査法人の監査（任意）の証明を受けております。

後掲の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

1 中間貸借対照表

科 目	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)		科 目	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)	
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					(負債の部)				
現金預け金	5,532,808	2.6	8,835,055	4.2	貯金	178,561,352	85.1	181,743,807	85.7
コールローン	1,967,429	1.0	3,655,000	1.7	債券貸借取引受入担保金	6,465,529	3.1	—	—
買現先勘定	1,239,373	0.6	149,803	0.1	借入金	15,090,000	7.2	20,700,000	9.7
債券貸借取引支払保証金	6,564,472	3.1	—	—	外国為替	154	0.0	327	0.0
買入金銭債権	33,397	0.0	20,908	0.0	その他負債	1,441,482	0.7	1,496,986	0.7
商品有価証券	167	0.0	172	0.0	未払法人税等	37,675	—	43,457	—
金銭の信託	453,590	0.2	412,570	0.2	その他の負債	1,403,807	—	1,453,528	—
有価証券	172,662,609	82.3	172,532,116	81.3	賞与引当金	6,521	0.0	6,227	0.0
貸出金	3,766,340	1.8	3,771,527	1.8	退職給付引当金	128,688	0.1	124,932	0.1
外国為替	8,688	0.0	13,453	0.0	役員退職慰労引当金	91	0.0	45	0.0
その他資産	17,163,678	8.2	22,514,239	10.6	負債の部合計	201,693,820	96.2	204,072,327	96.2
預託金	15,090,000	—	20,700,000	—	(純資産の部)				
その他の資産	2,073,678	—	1,814,239	—	資本金	3,500,000	1.7	3,500,000	1.7
有形固定資産	179,154	0.1	186,469	0.1	資本剰余金	4,296,285	2.0	4,296,285	2.0
無形固定資産	23,368	0.0	27,106	0.0	資本準備金	4,296,285	—	4,296,285	—
繰延税金資産	149,941	0.1	32,269	0.0	利益剰余金	333,930	0.1	206,577	0.1
貸倒引当金	△ 1,026	△ 0.0	△ 1,510	△ 0.0	その他利益剰余金	333,930	—	206,577	—
					繰越利益剰余金	333,930	—	206,577	—
資産の部合計	209,743,994	100.0	212,149,182	100.0	株式資本合計	8,130,216	3.8	8,002,862	3.8
					その他有価証券評価差額金	△ 79,475	△ 0.0	73,992	0.0
					繰延ヘッジ損益	△ 567	△ 0.0	—	—
					評価・換算差額等合計	△ 80,043	△ 0.0	73,992	0.0
					純資産の部合計	8,050,173	3.8	8,076,855	3.8
					負債及び純資産の部合計	209,743,994	100.0	212,149,182	100.0

2 中間損益計算書

科 目	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益	1,280,360	100.0	1,328,904	100.0
資金運用収益	1,189,676	92.9	1,265,087	95.2
(うち 貸出金利息)	22,393		22,847	
(うち 有価証券利息配当金)	970,624		936,981	
役務取引等収益	58,978	4.6	59,556	4.5
その他業務収益	23,063	1.8	703	0.0
その他経常収益	8,642	0.7	3,557	0.3
経常費用	1,028,360	80.3	1,072,732	80.7
資金調達費用	360,999	28.2	394,863	29.7
(うち 貯金利息)	193,096		181,412	
役務取引等費用	10,710	0.8	9,704	0.7
その他業務費用	7,461	0.6	1,218	0.1
営業経費	612,323	47.8	617,787	46.5
その他経常費用	36,865	2.9	49,158	3.7
経常利益	252,000	19.7	256,171	19.3
特別利益	515	0.0	159	0.0
特別損失	773	0.0	490	0.0
税引前中間(当期)純利益	251,741	19.7	255,840	19.3
法人税、住民税及び事業税	113,567	8.9	132,277	10.0
法人税等調整額	△ 11,978	△ 0.9	△ 28,617	△ 2.2
中間(当期)純利益	150,153	11.7	152,180	11.5

3 中間株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成20年3月31日残高	3,500,000	4,296,285	206,577		8,002,862
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△ 22,800		△ 22,800
中間純利益			150,153		150,153
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)					
中間会計期間中の変動額合計	—	—	127,353		127,353
平成20年9月30日残高	3,500,000	4,296,285	333,930		8,130,216

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成20年3月31日残高	73,992	—	73,992	8,076,855
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△ 22,800
中間純利益				150,153
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△ 153,468	△ 567	△ 154,036	△ 154,036
中間会計期間中の変動額合計	△ 153,468	△ 567	△ 154,036	△ 26,682
平成20年9月30日残高	△ 79,475	△ 567	△ 80,043	8,050,173

前事業年度の株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高	50	50	△ 21		78
事業年度中の変動額					
新株の発行	3,499,950	4,296,235			7,796,185
民営化に伴う税効果調整額			54,418		54,418
当期純利益			152,180		152,180
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	3,499,950	4,296,235	206,598		8,002,784
平成20年3月31日残高	3,500,000	4,296,285	206,577		8,002,862

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	—	—	78
事業年度中の変動額			
新株の発行			7,796,185
民営化に伴う税効果調整額			54,418
当期純利益			152,180
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	73,992	73,992	73,992
事業年度中の変動額合計	73,992	73,992	8,076,777
平成20年3月31日残高	73,992	73,992	8,076,855

4 重要な会計方針・注記

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。但し、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。)については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券(株式)の評価は、中間決算期末日前1カ月間の市場価格等の平均に基づく時価法により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(但し、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他	2年～75年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を

計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。

6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

その他有価証券の評価差額の変動額のうち、為替評価額の変動リスクのヘッジを目的とする場合は時価ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

9. 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結納税親法人とする連結納税制度を適用しております。

2. 中間貸借対照表関係

1. 関係会社の株式 総額900百万円

2. 現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間期末に当該処分をせずに所有しているものは7,820,095百万円であります。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。

4. ローン・パーティシパーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、46,897百万円であります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	95,694,101百万円
担保資産に対応する債務	
貯金	87,788,492百万円
債券貸借取引受入担保金	6,465,529百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越取引の担保として、有価証券1,004,611百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は677百万円であります。

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は、27,200百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが27,200百万円あります。

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付られております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 43,349百万円
 8. 1株当たりの純資産額 53,667円82銭
 9. 「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。
 10. ゆうちょ総合情報システムのインフラ整備のため、ゆうちょ総合情報システム(4次システム)(業務関連)における電気通信役務提供の委託及びゆうちょ総合情報システム(4次システム)(経営情報)における電気通信役務提供の委託の契約を締結しております。当該契約は長期継続契約であり、契約により今後の支払が見込まれる金額は、40,247百万円です。
 11. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号口(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 90.78%

3. 中間損益計算書関係

1. 1株当たり中間純利益金額 1,001円02銭
 2. 「貯金利息」は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当します。

4. 中間株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	直前	当中間	当中間	当中間	摘要
	会計年度末 株式数	会計期間 増加株式数	会計期間 減少株式数	会計期間末 株式数	
発行済株式					
普通株式	150,000	—	—	150,000	

2. 配当に関する事項

当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成20年 5月29日 取締役会	普通株式	22,800	152	平成20年 3月31日	平成20年 5月30日

5. 有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)
(単位:百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
国債	126,844,101	128,033,342	1,189,241
地方債	6,252,411	6,309,520	57,108
社債	4,523,994	4,553,179	29,184
合計	137,620,507	138,896,042	1,275,535

(注) 時価は、当中間期末における市場価格等に基づいております。

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)
該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)
(単位:百万円)

	取得原価	中間貸借対照表 計上額	評価差額
債券	33,525,241	33,532,067	6,825
国債	29,212,700	29,204,265	△8,434
地方債	563,388	566,598	3,209
社債	3,749,152	3,761,203	12,051
その他	895,290	844,875	△50,414
合計	34,420,531	34,376,943	△43,588

(注1) 中間貸借対照表計上額は、当中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(注2) 「その他」は主として外国債券であります。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)
(単位:百万円)

内容	金額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
関連法人等株式	900
その他有価証券	3,877,656
短期社債	697,656
譲渡性預け金	3,180,000

6. 金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年9月30日現在)
該当ありません。
 2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年9月30日現在)
(単位:百万円)

	取得原価	中間貸借対照表 計上額	評価差額
その他の金銭 の信託	544,011	453,590	△90,420

(注1) 中間貸借対照表計上額は、当中間期末日1カ月前の市場価格等の平均に基づく時価により計上したものであります。

(注2) その他の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券(株式)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価

が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、36,438百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価額が一定水準以下で推移している銘柄

7. 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	417百万円
退職給付引当金	52,367百万円
減価償却限度超過額	8,089百万円
金銭の信託評価損	10,177百万円
その他有価証券評価差額金	54,533百万円
その他	25,680百万円
繰延税金資産合計	151,266百万円
繰延税金負債合計	1,324百万円
繰延税金資産の純額	149,941百万円

8. 持分法損益等

関連会社に対する投資の金額	900百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	815百万円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	84百万円

6. 株式会社かんぽ生命保険単体財務データ

当社の保険業法第110条第1項の規定に基づき作成された中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書については、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に基づき、あずさ監査法人の監査（任意）の証明を受けております。

後掲の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

1 中間貸借対照表

科 目	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度の 貸借対照表 (平成20年3月31日)		科 目	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度の 貸借対照表 (平成20年3月31日)	
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					(負債の部)				
現金及び預貯金	1,774,767	1.6	2,080,139	1.8	保険契約準備金	106,122,088	96.2	108,479,918	96.4
現金	6,333		10,298		支払備金	998,976		888,173	
預貯金	1,768,433		2,069,841		責任準備金	102,285,045		104,735,362	
コールローン	1,492,869	1.4	788,686	0.7	契約者配当準備金	2,838,066		2,856,381	
債券貸借取引支払保証金	1,276,767	1.2	1,454,885	1.3	再保険借	104	0.0	192	0.0
買入金銭債権	2,136	0.0	59,981	0.1	その他負債	2,703,072	2.4	2,528,971	2.2
金銭の信託	573,236	0.5	1,861,542	1.7	債券貸借取引受入担保金	1,438,244		1,636,572	
有価証券	85,462,455	77.4	85,568,884	76.0	未払法人税等	2,250		26,300	
国債	71,065,228		68,959,931		未払金	765,913		254,961	
地方債	4,072,198		3,711,596		未払費用	10,031		6,963	
社債	9,214,669		10,387,483		前受収益	3		0	
外国証券	1,110,358		2,509,872		預り金	11,569		8,207	
貸付金	19,022,352	17.2	19,921,240	17.7	機構預り金	415,670		565,804	
保険約款貸付	81		17		仮受金	56,963		26,923	
一般貸付	95,834		12,278		その他の負債	2,425		3,237	
機構貸付	18,926,436		19,908,944		退職給付引当金	54,361	0.0	52,316	0.0
有形固定資産	118,593	0.1	97,892	0.1	役員退職慰労引当金	40	0.0	19	0.0
土地	40,726		40,726		価格変動準備金	472,691	0.4	559,002	0.5
建物	36,319		37,266		負債の部合計	109,352,358	99.1	111,620,419	99.2
建設仮勘定	47		9		(純資産の部)				
その他の有形固定資産	41,500		19,890		資本金	500,000	0.5	500,000	0.4
無形固定資産	50,551	0.0	44,340	0.0	資本剰余金	500,044	0.5	500,044	0.4
ソフトウェア	50,535		44,326		資本準備金	405,044		500,044	
その他の無形固定資産	15		13		その他資本剰余金	95,000		—	
代理店貸	116,405	0.1	137,754	0.1	利益剰余金	52,619	0.0	27,858	0.0
その他資産	272,028	0.2	275,835	0.2	その他利益剰余金	52,619		27,858	
未収金	16,646		1,264		繰越利益剰余金	52,619		27,858	
前払費用	192		293		株主資本合計	1,052,663	1.0	1,027,902	0.9
未収収益	248,005		255,925		その他有価証券評価差額金	△ 51,645	△ 0.0	△ 123,651	△ 0.1
預託金	485		76		評価・換算差額等合計	△ 51,645	△ 0.0	△ 123,651	△ 0.1
仮払金	5,443		17,219		純資産の部合計	1,001,018	0.9	904,250	0.8
その他の資産	1,254		1,056		負債及び純資産の部合計	110,353,376	100.0	112,524,670	100.0
繰延税金資産	191,865	0.2	234,196	0.2					
貸倒引当金	△ 652	△ 0.0	△ 707	△ 0.0					
資産の部合計	110,353,376	100.0	112,524,670	100.0					

2 中間損益計算書

科 目	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		前事業年度の損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益	7,315,107	100.0	7,686,842	100.0
保険料等収入	3,978,227		3,886,601	
保険料	3,978,227		3,886,601	
資産運用収益	885,198		871,353	
利息及び配当金等収入	830,897		839,559	
預貯金利息	2,821		2,549	
有価証券利息・配当金	550,889		546,885	
貸付金利息	618		2	
機構貸付金利息	270,003		285,570	
その他利息配当金	6,564		4,551	
有価証券売却益	52,991		30,779	
有価証券償還益	19		16	
為替差益	1,068		—	
その他運用収益	221		997	
その他経常収益	2,451,682		2,928,888	
責任準備金戻入額	2,450,317		2,922,887	
退職給付引当金戻入額	—		666	
その他の経常収益	1,365		5,334	
経常費用	7,208,799	98.5	7,674,850	99.8
保険金等支払金	6,623,619		6,149,669	
保険金	6,592,387		6,147,434	
年金	5,035		960	
給付金	115		13	
解約返戻金	3,253		239	
その他返戻金	22,828		1,021	
責任準備金等繰入額	123,958		739,579	
支払備金繰入額	110,803		726,697	
契約者配当金積立利息繰入額	13,155		12,881	
資産運用費用	164,373		494,801	
支払利息	3,942		1,788	
金銭の信託運用損	109,023		318,576	
有価証券売却損	51,180		62,449	
有価証券評価損	—		105,568	
有価証券償還損	39		44	
為替差損	—		6,231	
貸倒引当金繰入額	4		—	
その他運用費用	183		143	
事業費	267,839		266,550	
その他経常費用	29,007		24,249	
税金	18,356		15,176	
減価償却費	8,350		8,299	
退職給付引当金繰入額	1,440		—	
役員退職慰労引当金繰入額	21		19	
その他の経常費用	838		754	
経常利益	106,308	1.5	11,991	0.2
特別利益	89,338	1.2	113,552	1.5
価格変動準備金戻入額	86,310		113,536	
その他特別利益	3,028		15	
特別損失	11	0.0	168	0.0
固定資産等処分損	11		162	
減損損失	—		6	
契約者配当準備金繰入額	156,506	2.1	106,910	1.4
税引前中間(当期)純利益	39,128	0.5	18,465	0.2
法人税及び住民税	12,910	0.2	154,586	2.0
法人税等調整額	1,456	0.0	△ 143,807	△ 1.9
中間(当期)純利益	24,761	0.3	7,686	0.1

3 中間株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
平成20年3月31日残高	500,000	500,044	—	500,044	27,858	27,858	1,027,902
中間会計期間中の変動額							
資本準備金の取崩		△ 95,000		△ 95,000			△ 95,000
その他資本剰余金の積立			95,000	95,000			95,000
中間純利益					24,761	24,761	24,761
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)							—
中間会計期間中の変動額合計	—	△ 95,000	95,000	—	24,761	24,761	24,761
平成20年9月30日残高	500,000	405,044	95,000	500,044	52,619	52,619	1,052,663

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成20年3月31日残高	△ 123,651	△ 123,651	904,250
中間会計期間中の変動額			
資本準備金の取崩			△ 95,000
その他資本剰余金の積立			95,000
中間純利益			24,761
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	72,006	72,006	72,006
中間会計期間中の変動額合計	72,006	72,006	96,767
平成20年9月30日残高	△ 51,645	△ 51,645	1,001,018

前事業年度の株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
平成19年3月31日残高	50	50	50	△ 22	△ 22	77
事業年度中の変動額						
新株の発行	499,950	499,994	499,994			999,944
民営化に伴う税効果調整額				20,194	20,194	20,194
当期純利益				7,686	7,686	7,686
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						—
事業年度中の変動額合計	499,950	499,994	499,994	27,880	27,880	1,027,825
平成20年3月31日残高	500,000	500,044	500,044	27,858	27,858	1,027,902

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	—	—	77
事業年度中の変動額			
新株の発行			999,944
民営化に伴う税効果調整額			20,194
当期純利益			7,686
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 123,651	△ 123,651	△ 123,651
事業年度中の変動額合計	△ 123,651	△ 123,651	904,173
平成20年3月31日残高	△ 123,651	△ 123,651	904,250

4 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価は、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券
 - 移動平均法による償却原価法（定額法）
2. 責任準備金対応債券（「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう）
 - 移動平均法による償却原価法（定額法）
3. その他有価証券
 - (1) 時価のあるもの
 - 中間決算日の市場価格等による時価法（売却原価の算定は移動平均法）
 - (2) 時価のないもの
 - 移動平均法による償却原価法（定額法）
 - なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）における信託財産の構成物の評価は、中間決算日の市場価格等（株式については中間決算日以前1ヶ月の市場価格等の平均）による時価法によっております。

信託財産を構成している不動産のうち建物部分については定額法、建物以外のものについては定率法による減価償却分を取得原価から除いております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

4. 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、次の方法により年間見積額を期間により按分し計上しております。

- | | |
|------|--------------|
| 建物 | 定額法によっております。 |
| 建物以外 | 定率法によっております。 |

5. 無形固定資産の減価償却の方法

ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。

6. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場により円換算しております。

なお、法人税法に規定する為替相場の著しい変動があり、かつ、回収の見込みがない（又は重要）と判断される外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場により円換算しております。

7. 貸倒引当金の計上方法

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

8. 退職給付引当金の計上方法

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当中間期末において発生したと認められる額を計上しております。

9. 役員退職慰労引当金の計上方法

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（平成19年4月13日日本公認会計士協会）に基づき、内規に基づく支給見込額を計上しております。

10. 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

11. 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

1. 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
2. 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

12. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 消費税等の会計処理方法
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結納税制度の適用
 - 日本郵政株式会社を連結納税親法人とする連結納税制度を適用しております。

日本郵政(連結)

日本郵政(単体)

郵便局

郵便事業

ゆうちょ銀行

かんぽ生命

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26、金融庁告示第15号第7条に基づく開示項目と掲載ページ

銀行法施行規則 第34条の26

銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1. 資本金及び発行済株式の総数	18
2. 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項	
氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	18
各株主の持株数	
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
3. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	8～15
4. 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度又は直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
経常収益	
経常利益又は経常損失	
中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	4～7
純資産額	
総資産額	
連結自己資本比率	5、29
銀行持株会社及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度又は二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
5. 中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	20～22
6. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
破綻先債権に該当する貸出金	
延滞債権に該当する貸出金	24
三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
7. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	27～32
8. 銀行持株会社及びその子法人等（令第4条の2第2項に規定する子法人等をいう。）が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額（以下この号において「経常収益等」という。）として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。）	4～7、20～22、33～35、37～39、41～43、45～47、51～53
9. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	—
10. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	—

金融庁告示 第15号 第7条

第3項 定量的な開示事項

1. 連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	27
2. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
イ 連結における基本的項目の額及び次に掲げる項目の額	
(1) 資本金及び資本剰余金	
(2) 利益剰余金	
(3) 連結子法人等の少数株主持分の合計額	
(4) 連結自己資本比率告示第5条第2項又は第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び連結における基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	27
(5) 基本的項目の額のうち(1)から(4)までに該当しないもの	
(6) 連結自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第17条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	
(7) 連結自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第17条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	
(8) 連結自己資本比率告示第5条第7項又は第17条第6項の規定により基本的項目から控除した額	
ロ 連結自己資本比率告示第6条又は第18条に定める補完的項目の額及び連結自己資本比率告示第7条又は第19条に定める準補完的項目の額の合計額	27
ハ 連結自己資本比率告示第8条又は第20条に定める控除項目の額	27
ニ 連結における自己資本の額	27
3. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
イ 信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	28
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	
(i) 事業法人向けエクスポージャー	
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	
(3) 証券化エクスポージャー	
ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	
ハ 信用リスク・アセットのみなし計算(連結自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条において同じ。)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	
ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	
(1) 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。)	
(2) 内部モデル方式	
ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	
(1) 基礎的手法	29
(2) 粗利益配分手法	
(3) 先進的計測手法	
ヘ 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率(連結自己資本比率告示第2条(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては連結自己資本比率告示第14条)の算式の分母の額に対する連結における基本的項目の額の割合をいう。第9条第2号において同じ。)	29
ト 連結総所要自己資本額(連結自己資本比率告示第2条(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては連結自己資本比率告示第14条)の算式の分母の額に8パーセント(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては4パーセント)を乗じた額をいう。第9条第5号において同じ。)	29

開示項目一覧

4.	信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項	
イ	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	
ロ	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
	(1) 地域別	
	(2) 業種別又は取引相手の別	29
	(3) 残存期間別	30
ハ	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
	(1) 地域別	
	(2) 業種別又は取引相手の別	30
ニ	一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	
	(1) 地域別	
	(2) 業種別又は取引相手の別	31
ホ	業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	31
ヘ	標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに連結自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号（連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）又は第20条第1項第3号及び第6号（連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額	31
ト	内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、連結自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	
チ	内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）	
	(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）	
	(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	
	(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
	(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値	
	(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	
リ	内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	
ヌ	内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	
5.	信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
イ	標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	
	(1) 適格金融資産担保	31
	(2) 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）	
ロ	標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	31

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
イ 与信相当額の算出に用いる方式	31
ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	31
ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	31
ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	—
ホ 担保の種類別の額	—
ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	—
ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—
チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（1） 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	—
（2） 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	—
（3） 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	—
（4） 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	—
（5） 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	—
（6） 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	—
（7） 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	—
（i） 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	—
（ii） 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	—
（iii） 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	—
（8） 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	—
（9） 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	—
（10） 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—
ロ 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（1） 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	—
（2） 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	32
（3） 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	—
（4） 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する持株会社グループに限る。）	
イ 期末のバリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	32
ロ バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエーション・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	—
9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	
（1） 上場株式等エクスポージャー	—
（2） 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	32
ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	—
ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—
ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—
ホ 海外営業拠点を有する銀行を子会社とする銀行持株会社については、連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	—
ヘ 連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	—
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	32
11. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	32

**日本郵政グループ
中間期ディスクロージャー誌 2008**

平成21年1月

日本郵政株式会社 経営企画部門
コーポレート・コミュニケーション部
〒100-8798
東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
TEL. (03) 3504-4411 (代表)
URL : <http://www.japanpost.jp/>

